

基本計画

基本目標 1 子育てがしやすいまち (こども・教育)

学校教育が充実したまちづくり

SDGs該当分野



施策 1 学校教育の充実

目指す姿

本町の小ささを生かし、学校・家庭・地域の連携を強化することによって、小・中等教育の場において、一人ひとりの個性や能力に応じたこれからの時代にふさわしい教育を行い、確かな学力と豊かな人間性を備え、互いを尊重し合う子どもたちが育っています。

現状と課題

少子高齢化、高齢化、情報化などによって社会が大きく変化する中、社会を生きる上で求められることは日々変化しつつあり、将来を見据えた教育は重要性を増しています。

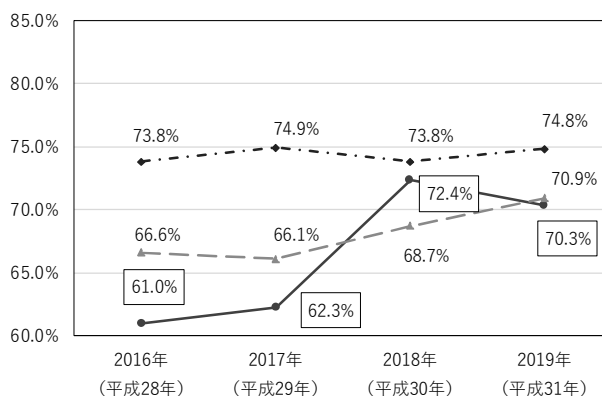
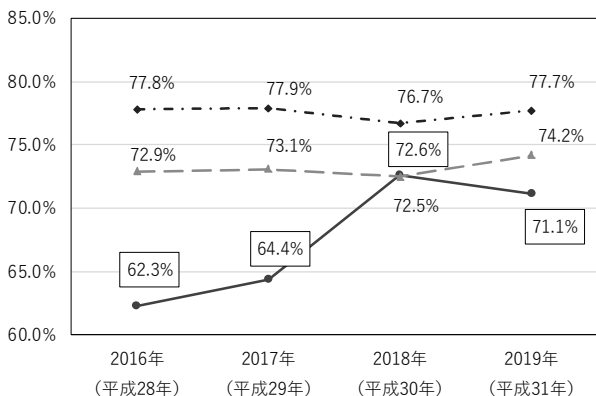
一方、2019(令和元)年に提言された「新しい時代の初等中等教育の在り方について」においては、義務教育課程での Society5.0 時代の到来を見据えた教育の重要性が言及されており、次世代の教育として IT 技術への知識、読解力、思考力、表現力、情報処理能力、対話や協働を通じて答え生み出す力などが必要とされています。近年はいじめや児童虐待相談対応件数の増加など課題や、障がいのある児童生徒、不登校児童生徒、外国人児童生徒など特別な配慮を要する児童生徒の増加といった点を勘案した、誰一人置き去りにしない教育の実現が求められます。

こうした中、学校において、本町が小さく距離感が近いことを活かし、学校・家庭・地域が連携をとり一体となった教育活動を展開し、基礎的・基本的な内容の確実な定着や個性を生かす教育の充実、豊かな心の育成を図ることが重要です。

■課題に自発的に取り組んでいるか (全国学力・学習状況調査)

小学生

中学生



● 忠岡町 ▲ 大阪府 -◆- 全国

● 忠岡町 ▲ 大阪府 -◆- 全国

成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
課題に自発的に取り組んでいるか(小学生)	71.1%	75%
課題に自発的に取り組んでいるか(中学生)	70.3%	75%
自分には、よいところがあると思うか(小学生)	72.4%	75%
自分には、よいところがあると思うか(中学生)	64.2%	70%
図書館での年間書籍貸し出し数(7-12歳)	7,012冊	()冊
図書館での年間書籍貸し出し数(13-15歳)	824冊	()冊
年間英検合格者数	95人	100人

施策展開の方向

(1)「確かな学力」を培う教育の推進

- ・児童・生徒一人一人が、自ら楽しみながら学ぶことができるよう教育の充実を図ります。
- ・これからの時代に必要とされる思考力や表現力といった力を育む教育を模索し、教育の質の向上を目指します。
- ・情報化、国際化といった社会の変化によって、教育もまた見直す必要があり、さまざまな課題に直面した時に対応できる能力が重要性を増しています。従来の基礎学力の向上に加え、IT技術の習得、英語や国際的な価値観を身に着ける教育などを幅広く推進します。
- ・教員が不断に「授業研究」に取り組み、児童・生徒、教職員、保護者等が参画して、多様な観点から授業を検証し、学校として授業改善に努めます。
- ・児童・生徒の実態や指導に応じて、個別指導や習熟度別指導など、さまざまな体制の工夫・改善を行い、児童・生徒が取り残されることがないように努めます。

(2)「豊かな人間性」を培う教育の推進

- ・学力の向上は教育機関の目的の一つである一方、児童・生徒の豊かな人間性を育むこともまた、重要な役割の一つであると認識し、「豊かな人間性」を培う教育を推進します。
- ・人権尊重の精神と規範意識を育み、子どもが豊かな人間関係をつくれるよう、日々の生徒指導の徹底を図るとともに、道徳教育を進めます。
- ・児童・生徒一人ひとりの進路を保障し、望ましい勤労観・職業観を育むことで、子どもが自立して生活するための基礎を培います。
- ・選挙権の有する年齢が18歳以上に改正されたことを踏まえ、社会と自分との関係についてや自分なりの考えをもつことについて学び、早期から主権者としての意識を育むよう努めます。

(3) 健やかな心と体づくりの推進

- ・子どもが健康的に暮らすために、校医やスクールカウンセラー、スクールサポーターと連携を取りながら、怪我への対応やメンタルケアを充実させることで、心身の健康の保持・増進を目指します。

・健康的な体づくりを目指し、生活習慣の指導、体育活動の充実、食生活に関する指導や学校給食を通じた食育などを実施します。また、これらに対し、家庭の理解を深めるための啓発活動を行います。

(4)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

・特定分野に特異な才能を持つ者や、障がいのある者を含む、全ての児童・生徒の人権を尊重し、一人ひとりの教育的ニーズに応じてきめ細やかな指導に努めます。また、障がいに対する正しい理解と認識を深め、全ての児童・生徒がともに学び、ともに生きる好ましい人間関係の育成に努めます。

・教職員への研修や支援員、巡回相談員の活用などを行い、多様な障がいに対応できる教育環境の整備を進めます。また、町内の支援の必要な子どもに対する情報共有や相談の場を設立し、多面的な支援を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町教育大綱
- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町子ども読書活動推進計画
- 忠岡町障がい者計画
- 忠岡町障がい福祉計画・障がい児福祉計画

施策 2 学校教育環境の充実

SDGs該当分野



目指す姿

本町の住民が教育に関心を持ち、学校教育環境の充実、学校・家庭・地域の連携の強化によって、これからの時代を生きぬく教育を実現し、地域全体の教育力で子どもたちが育っています。

現状と課題

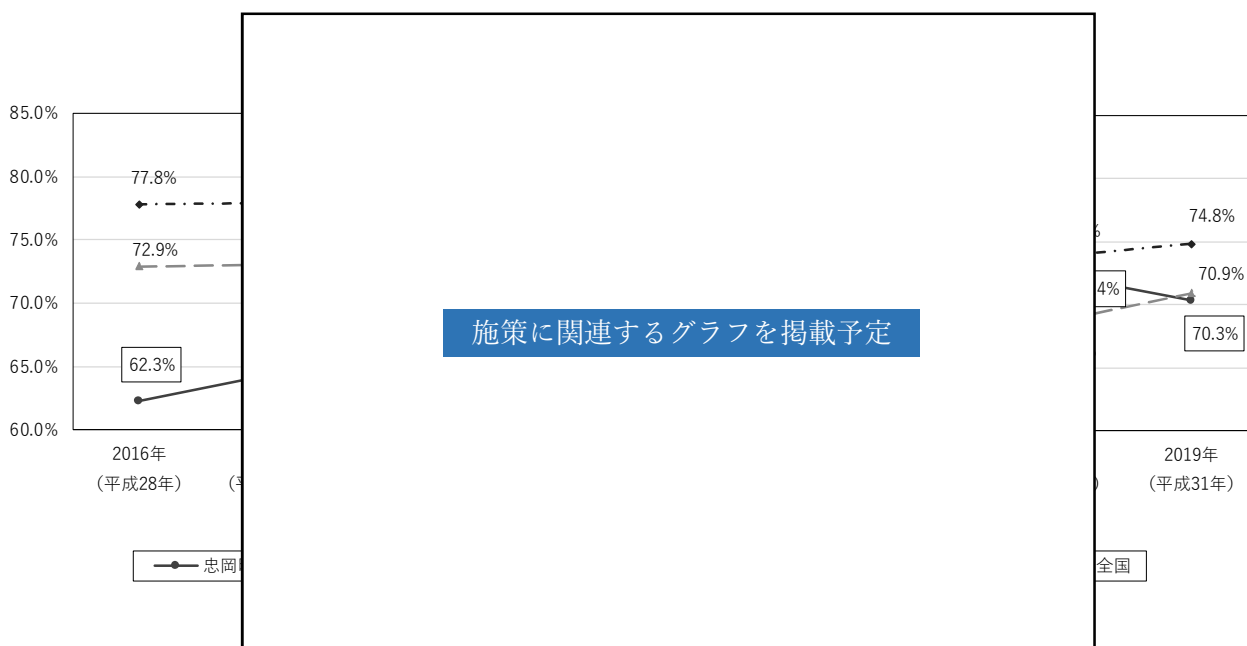
これからの時代に求められる教育を行うために、教育の内容自体を見直す一方で、教育施設としての学校自体が、その為の設備となっている必要があります。そのため、学校施設の改修・更新といった機能の充実が不可欠です。

また、特に変化の激しいこの時代において、子どもたちへの教育は学校だけで完結するものではなく、地域住民や企業、NPO など様々な専門知識・能力を持った地域人材が関わることで、将来を生き抜く子どもたちに必要な知識・能力を育成することができます。

地域における学校との連携・協働を進めていく際には、何よりも子どもを中心とした検討が必要であり、次代を担っていく子どもに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働して子どもの教育に取り組むことが求められています。

そのため、地域社会の側においても、単なる「学校支援」を超えた体制整備を模索しつつ、社会教育の実施体制を改善し、学校のパートナーとしての機能・実態を持った社会の実現が求められています。

こうした中、子ども・保護者の現状や課題に対して寄り添い、時代やこれからの教育に適した環境づくり、日々生活する場所としての機能充実を図ります。また、教育の場を学校だけではなく、家庭や地域が一体となって取り組み、地域で子どもを教育するまちを目指し、地域の住民が子育てに関心を持ち、子どもを見守り、育てる環境づくりのための啓発活動に努めます。



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
地域人材を活用したサポーター等の学校配置	20人	20人

施策展開の方向

(1) 学校施設・設備の充実

・小中学校でのパソコンなどの教育用 IT 環境の整備を始めとし、必要に応じた施設の改修や整備、設備の充実を図ることにより、学校施設の安全性や利便性の向上、これからの時代に求められる教育の実現に努めます。

・引き続き空調設備の導入や耐震化、トイレの様式化など、教育環境の整備を推進します。

(2) 家庭や地域の教育力の活用

・少子化や核家族化の進行によって、地域の連帯感は徐々に弱くなっています。こうした中、本町ならではの隣人の顔が見える距離感を活かし、地域の教育力の向上と活用を目指します。

・学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の住民が子育てに関心を持つようにすることで、子どもを見守り・健全に育てる環境を整え、教育や子育てに関する課題に対して地域一体で取り組みます。

・家庭における子どもとの接し方について保護者に再認識してもらうとともに、保護者の子どもについての不安や悩みなどを解決するため、家庭教育や子育てに関わる学習機会を設け、情報の提供、相談体制の確立を行います。

・子ども自身が地域との関りを持ち、また、学校施設を地域住民に開放するなど、開かれた学校づくりを進めます。

関係する町の計画

- 忠岡町教育大綱
- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町（学校）施設整備計画書

切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり

SDGs該当分野

施策 3 結婚・妊娠・出産を支える包括的な支援の充実



目指す姿

結婚を予定しているカップルや、妊娠・出産を控える家庭を地域全体の力によって包括的に支え、安全・安心に生活を送ることのできる環境が整っています。また、結婚・妊娠を促し、町の子どもが徐々に多くなっています。

現状と課題

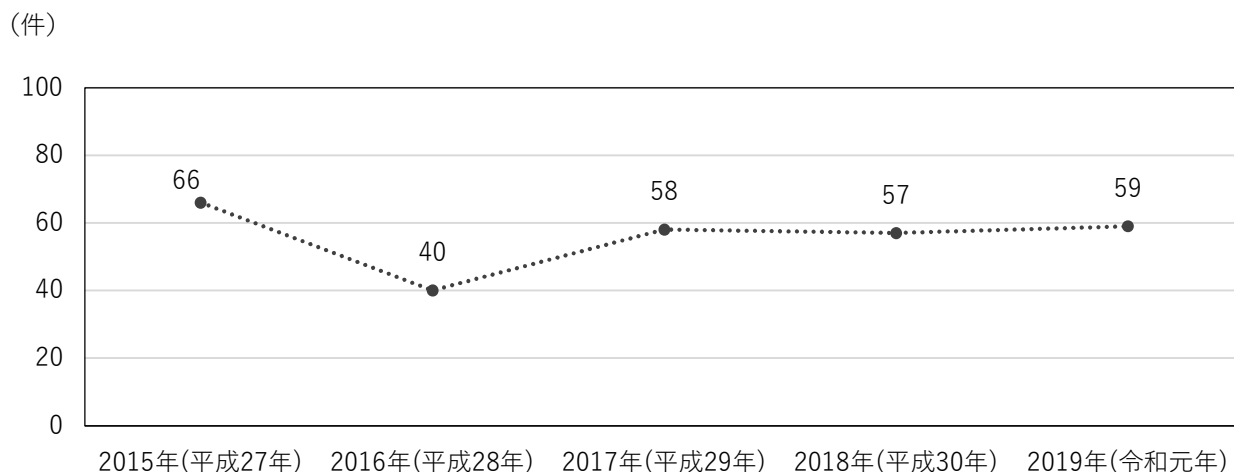
未婚化、晩婚化、少子化が進展する中、地域において妊産婦の方やその家族の方を支える力が弱くなっており、妊娠、出産及び子育てに係る妊産婦の方等の不安や負担が増えていると考えられており、

住民が結婚・妊娠・出産に対して前向きに考えることが出来るような仕組みづくりが必要です。

切れ目のない子育て支援として、段階や状況に応じた支援や、疾病や障害の早期発見、仲間作りや相談体制の整備を個々に実施するだけではなく、それらの有機的な連携や、利用者側の日々の生活や親子の育ちを考慮したサービスの充実、どんな家庭でも支えられるよう援助を拡充し、子育て家庭がサービスを使用しない・できないといったことがないようにすることが求められています。

こうした中で、本町では住民同士の距離感が近いことを活かし、子育て家庭や新婚夫婦を地域全体で見守る体制を強化し、積極的に結婚を考えられるような支援や、妊娠・出産・子育てを健康・生活の面で包括的に支える仕組みづくりに取り組み、結婚・妊娠・出産をしたくなるまちを目指します。

■婚姻数の推移



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
婚姻数	59件	件
子育てに関する各種教室参加人数	4,644人	人
妊婦健診	100%	%
乳児健診	91%	%

施策展開の方向

(1) 子どもと親の健康づくりの推進

- ・ 泉大津市医師会・高石忠岡地区歯科医師会等と連携を図りながら、妊娠・乳幼児に対する健康診査や各種教室、健康相談等の支援体制を充実し、疾病・障がいの早期発見につとめ、安心して産み育てることのできる母子保健の取り組みを進めます。
- ・ 予防接種の接種促進に努めるとともに、保健所や医療機関と連携して、感染症についての正しい知識と予防について啓発を行います。
- ・ 成長に合わせて、食育、命の大切さや性教育といった内容について、子どもと保護者への教育・意識啓発を推進します。
- ・ 障がいのある子どもの成長に応じて、一貫して療育支援や相談、医療が行えるよう、関係機関と連携して、生涯を通じたサービスの提供に努めます。
- ・ 出産後に安心して育児に取り組むことができるよう支援を充実していきます。

(2) 地域における子育て支援の推進

- ・ 保護者が子育ての不安や悩みを抱えたまま地域で孤立することのないように、子育て支援センターや地域全体での子育て家庭の見守り体制を作ります。また、身近な事柄から専門的な相談まで、幅広い子育て関連の相談体制の充実に努めます。
- ・ 子ども同士、親同士の交流の促進や、保護者の学習機会や仲間づくりの機会の充実に努めます。
- ・ 地域の実情や保護者のニーズを踏まえて、保育所を地域に開放するなど、地域に開かれた子育て支援の場として活用を図ります。
- ・ 子育て家庭と近隣住民の交流を推進し、子育て家庭が地域から孤立しないよう努めます。
- ・ 子育て家庭が家庭の役割を理解し、子育てについての知識等を深められるよう、子育て親サロンを通じての啓発・学習機会の提供と、相談体制の充実に努めます。

(3) 新婚夫婦への支援

- ・ 本町の出生率の向上を目標とし、特に新婚夫婦への支援を充実させることで、まちを挙げての結婚を応援する環境づくりに努めます。
- ・ 新婚夫婦に対して、転入や住居にかかる費用の支援、町内での各種優待などの検討を行い、結婚に対する経済的負担の軽減を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町教育大綱
- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町障がい者計画
- 忠岡町障がい者福祉計画・障がい児福祉計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画

施策 4 安心して子育てできる環境の充実

SDGs該当分野



目指す姿

子育て家庭を、保育園や幼稚園を始めとした地域全体の力で支えることで負担を減らし、子育て家庭が自立して生活できるまちになっています。

現状と課題

家庭のあり方や社会の状況変化によって、家庭にとって子育ての負担は以前より大きくなっており、改めて、子育て家庭を支える仕組みづくりが重要となっています。

また、少子化の背景には、子育てと仕事の両立の難しさ、育児の心理的・肉体的負担の増大、子育てコストの増大などが挙げられており、子どもを持ちたいが持てない人も多くいるといわれています。

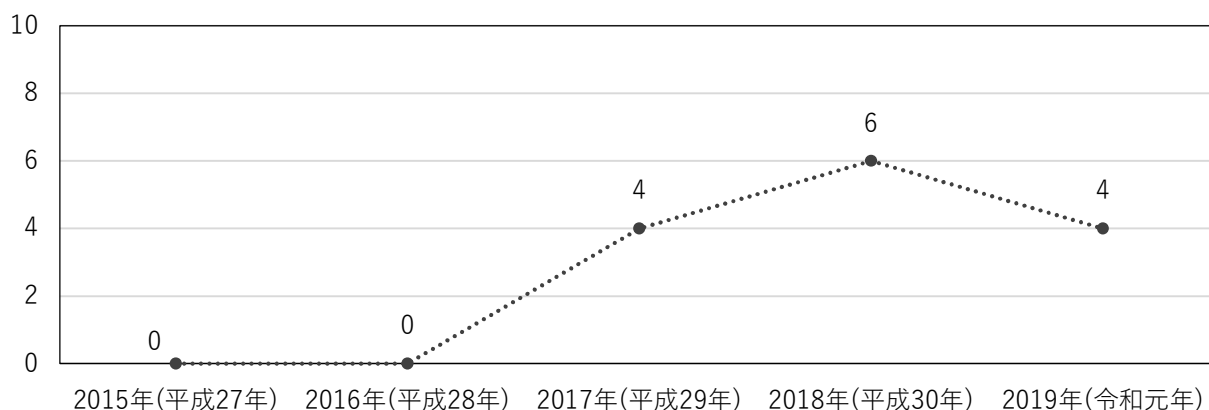
そのため、安心して子育てできる環境の実現は、現在子育てする家庭の支援だけにとどまらず、将来的な出生率の向上に寄与することも十分に考えられます。

家庭が安心して子育てをするためには、安全で安心な子育てサービスや、保育サービス・幼児教育の充実、子育て家庭に対する支援や援助などが求められており、幼稚園・保育園・子育て支援センターをはじめとし、地域全体の課題として取り組む必要があります。

本町では住民同士の距離感が近いことを活かした子育て家庭を地域全体で支える体制づくりや、保育サービスの充実、子育て家庭の負担・子育てコストの軽減に取り組み、安心して子育てできるまちを目指します。

■待機児童(各年4月1日)

(人)



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
待機児童	4人	人
30-34歳女性の就業率	65.6%	%
35-39歳女性の就業率	61.8%	%

施策展開の方向

(1) 幼児教育の充実

- ・ 幼児教育は、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担っています。幼児教育課程において子どもの自発性や社会性、自立心、創造力などの芽生えとなる豊かな経験が得られるよう、教育内容と指導方法の工夫・充実を図り、子どもの個性に応じた適切な教育を行います。
- ・ 幼稚園と保育所、小学校や地域との交流と連携を強化し、地域に開かれた幼児教育の場として活用を図ります。
- ・ 幼稚園での、子育てや養育に関する相談活動を充実します。また、研修等により、保護者からの子育て相談に対応する教員の専門性を高めます。

(2) 保育サービスの充実

- ・ 多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所と協力し、延長保育、障がい児保育、一時預かりの実施を推進します。医療機関との連携を図り、病児・病後児保育の実施に向けて検討してまいります。
- ・ 待機児童の解消などを推進します。
- ・ 保育内容の充実を図るため、研修などにより職員の資質向上に取り組みます。

(3) 子育て施設の充実

- ・ 東忠岡幼稚園、東忠岡保育所の老朽化を受け、施設・設備の拡充と、子育て支援センターなどの機能を兼ねそろえた利便性の高い施設として、東忠岡地区認定こども園を整備します。

(4) 援助が必要な家庭への支援の充実

- ・ 安心して医療に係ることが出来るように、子どもの医療費を助成します。
- ・ ひとり親家庭、外国人家庭、心身に障がいのある子どもを養育する家庭などについては、相談支援や情報提供、経済的支援など、特に必要と認められるサービスの提供に努めます。
- ・ 貧困家庭に育った子どもが貧困から抜け出せなくなる「貧困の連鎖」を断ち切るためにも、経済的な理由による就学困難の解消、医療費の助成などを行い、将来的な貧困の可能性を未然に防ぎます。

(5) 仕事と子育ての両立支援

- ・子育て家庭にとっての大きな課題である、仕事と子育ての両立を支援することで、子育て家庭の負担軽減に努めます。
- ・保育事業の充実、延長保育や一時預かりの実施、放課後の子どもを対象とした居場所づくりなどを通して、保護者が就労できる環境の整備を図ります。
- ・出産や育児による休業や、子どもの成長に伴う就労ニーズの変化などに対して、情報提供や相談支援を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町教育大綱
- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町子ども読書活動推進計画
- 東忠岡地区における認定こども園整備基本方針

施策 5 青少年の健全育成

SDGs該当分野



目指す姿

全ての子どもが犯罪に巻き込まれことなく、自らの居場所を持ち、遊びや生活を通して健全に育っています。

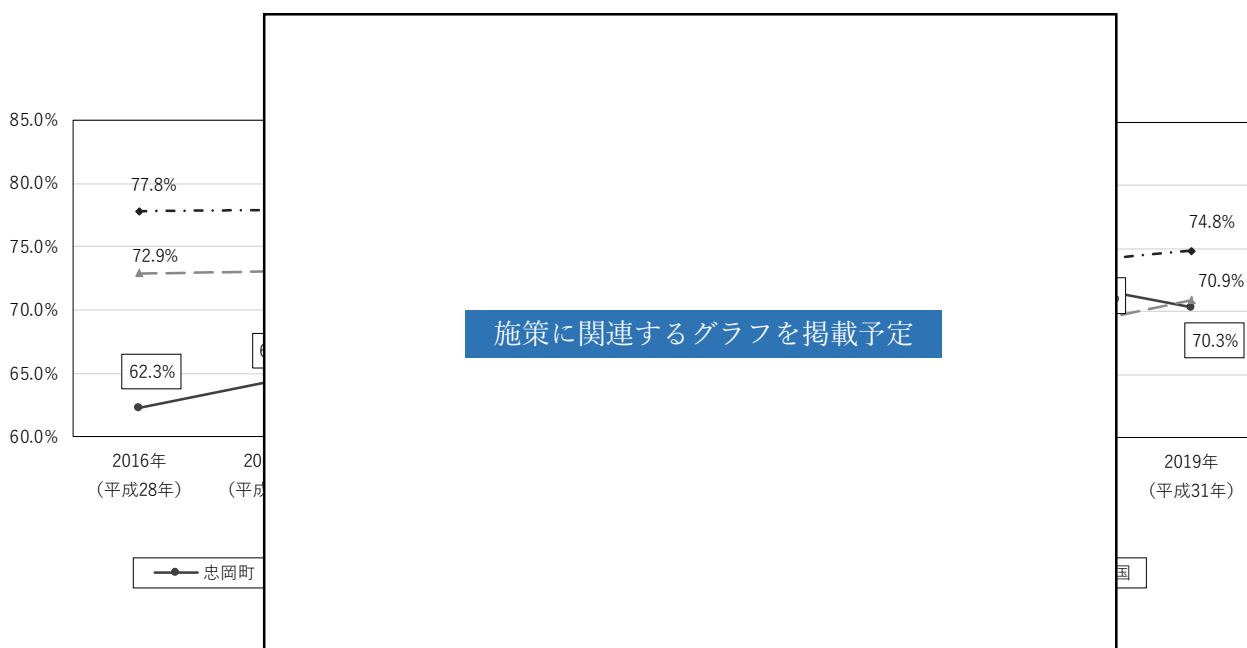
現状と課題

少子化、核家族化、共働き、地域の関係の希薄化、SNSの発展など、子どもや家庭を取り巻く環境が変化する中、青少年を健全に育成するためには多くの課題があります。

そのため、子どもが犯罪に巻き込まれないような健全育成活動の推進や、子どもの居場所づくりを通じた子どもの孤立防止と犯罪抑止に取り組む必要があります。

近年は、子ども達がスマートフォンやSNSを介したトラブル、性被害などに巻き込まれることが増えており、こうした新たな危険からも、子ども達自身が自分の身を守る事が出来るよう、意識の啓発が重要さを増しています。

こうした中で、本町が状況が把握できる規模感であることを活かし、青少年のいじめ、不登校、非行といった問題への対応や、放課後の居場所づくり、子ども達自身が身を守るための意識啓発に取り組むことで、青少年が心身健やかに育つためのまちを目指します。



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
児童館使用者数	26,711人	人
見守り隊等延べ参加者数	1,344人	人

施策展開の方向

(1) 健全育成活動の促進

- ・ 青少年の健全な成長のため、有害環境の排除、見守り体制の充実、非行の防止、青少年と保護者に対する相談体制の充実などを図ります。
- ・ いじめや不登校問題、非行、その他の悩みなどを有する青少年と保護者を、地域全体で支援するため関係機関によるネットワークづくりを進めていきます。
- ・ 各種青少年育成団体の活動支援を行うとともに、資質向上のための支援体制を整備します。

(2) 放課後等における児童の居場所づくり

- ・ 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもに対し、放課後に学校の余剰教室や児童クラブ等を活用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。
- ・ 地域の人材やボランティアの協力のもと、子どもへの相談・学習支援などを行います。

(3) 子ども達を犯罪から守る取組の推進

- ・ 子どもたちを犯罪から守るため、防犯委員会、警察、関係団体・学校・地域と協力し、校門・通学路等での見守り活動や防犯パトロールなどを一層充実させ、地域の犯罪抑止機能を高めていきます。
- ・ 子ども達が自分の身を自分で守ることが出来るよう、子どもや家庭に対して意識啓発や相談体制の拡充を推進します。

関係する町の計画

- 忠岡町教育大綱
- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町子ども読書活動推進計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画

基本目標 2 健康に暮らせるまち (健康・福祉)

誰もが暮らしやすいまちづくり

施策 6 高齢者福祉の充実

SDGs該当分野



目指す姿

介護サービスや地域全体での見守りの体制が整い、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができます。

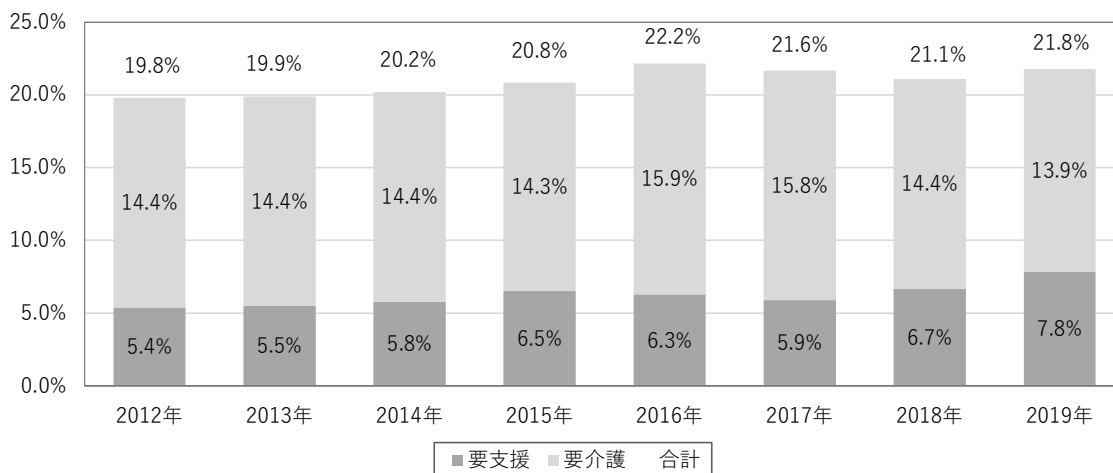
現状と課題

高齢化が進展する中、質の高い保健・医療・福祉サービスの確保、将来にわたって安定した介護保険制度の確立が重要さを増す一方で、行政だけで福祉サービスを維持することが難しくなると想定されています。

厚生労働省においては2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しており、高齢者福祉の担い手として地域の力を有効活用することが求められています。

こうした中で、本町では小さいからこそその距離感と、困っている人に気づくことのできる環境づくりで、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの実現、地域全域での高齢者が暮らしやすい環境の整備、施設への移動手段の確保などに努め、高齢者が暮らしやすいまちを目指します。

■要支援・要介護認定割合の推移



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
高齢者に占める支援・要介護認定者の割合	21.8%	人
介護予防のための教室利用者数	754人	人
東忠岡老人いこいの家利用者数	4,086人	人
福祉バス 利用者数	12,183人	人

施策展開の方向

(1) 高齢者の地域生活支援体制の充実

- ・地域包括支援センターを中心に、様々な関係機関が有機的に連携を図り、あらゆる相談に包括的に対応できる総合的な相談・支援体制と、地域で高齢者を見守り支え合うネットワークの整備に努めます。
- ・悪質な訪問販売や振り込め詐欺等から高齢者を守るため、被害防止に関する情報の提供、啓発活動を推進し、地域における見守り・協力体制を整備します。
- ・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、様々なニーズに対応したサービスの提供を図ります。また、介護サービス相談員の派遣やサービス提供事業者の指導・監督など、介護サービスの質の確保・向上を図ります。
- ・高齢者や障がいのある方が気軽に総合福祉センター等を利用できるようにするとともに、積極的な社会参加を支援するために、福祉バスを引き続き運行します。
- ・定年退職者など的高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」をシルバー人材センターが提供するとともに、社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画

施策 7 障がい者福祉の充実



目指す姿

障がいのある方が、自分らしく自立した生活を送ることや、自己実現の機会を持ち、明るく生活をするすることができます。

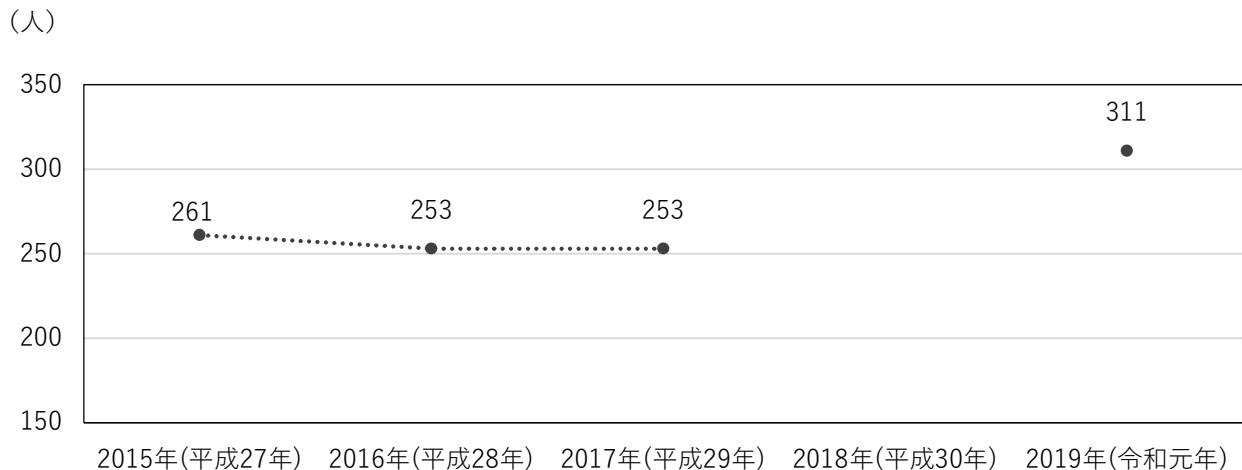
現状と課題

障がいのある方が住み慣れた地域において普通に生活し、地域の一員として自分らしく生きることが出来るような、障がいのある方への福祉のあり方が必要とされています。

障がいのある方を社会全体で養うといった発想ではなく、障がいのある方が自分らしく生きるために、自立した生活の支援や、障がいのある方に対する虐待や差別の撤廃、自己実現の機会の充実は重要さを増しており、障がいのある方と地域や住民との積極的な連携が求められています。

こうした中、本町では小さいからこそその距離感や、情報共有のしやすさといったことを活かし、また、小さいからこそ障がいのある方が挑戦しやすくなるように環境を整え、社会参加を推進するさまざまな仕組みづくりや、就労に対する支援などをはじめとした自立に向けた取組を充実させることで、障がいのある方が明るく生活できるまちを目指します。

■障がい者社会参画促進総合事業 参加者の推移



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
障がい者社会参画促進総合事業 延べ参加者	311人	人
相談支援事業対応件数	2,121件	件

施策展開の方向

(1) 障がいのある方の活躍推進

- ・障がいのある方が自分らしく生きるために、自立した生活の支援や、障がいのある方に対する虐待や差別の撤廃、自己実現の機会の充実を図ります。
- ・障がいのある方やその家族が、住み慣れた地域で孤立せず自立して生活しつづけるために、必要な情報と生活ニーズに応じたサービスの提供、相談体制の充実に努めます。
- ・泉州北障がい者就業・生活支援センターや泉大津ハローワークと連携し、事業主等に対して、障がいのある方への理解と雇用拡大、法律や制度の周知を行い、障がいのある方の就労拡大、職場定着に努めます。
- ・誰もが一緒に参加できるスポーツ・レクリエーション教室や文化活動、各種イベントを開催し、障がいのある方の積極的な社会参加を促進します。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町障がい者計画
- 忠岡町障がい者福祉計画・障がい児福祉計画
- 忠岡町障害者活躍推進計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画



施策 8 地域福祉の充実

目指す姿

本町の住民同士がお互いに支え合い、地域の課題を住民の「共助」の力で解決する地域共生社会が実現しています。

現状と課題

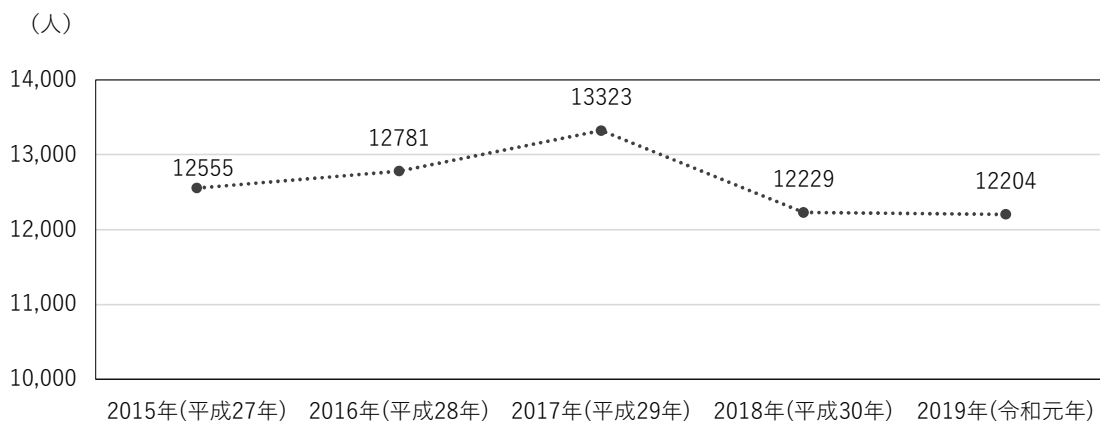
本町における地域の福祉、公共の福祉、家族の福祉といったあり方を探る中で、役場だけではなく、住民一人一人が福祉の担い手となって地域を支えることが必要とされています。

高齢者福祉や障がい者福祉といった公的な福祉サービスは分野ごとに発展していますが、住民の多様なニーズについて、全て公的な福祉サービスで対応することは難しく、また、適切なサービスの展開ができないといった現状があります。

また、地域社会や住民意識の変化が進む一方で、全国的に地域での活動を通じて自己実現をしたいというニーズは高まっており、住民が主体的に福祉に参加することで、住み慣れた地域でこれまでの社会的関係を維持しながら、生きがいや社会的役割をもつことができ、より豊かな生活につながると考えられます。

こうした中、本町では小さいからこそその距離感や、情報共有のしやすさといった利点を持つ一方で、ある種のコミュニティの狭さによる独特の閉塞感があることを受け止めつつ、そのことを踏まえた上で、自分たちで町を支えることが出来るよう地域福祉活動の推進と活動継続のための取組を行い、風通しが良く住民みんなの「共助」の力で支え合う地域共生社会の実現を目指します。

■ 忠岡町総合福祉センター利用者数推移



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
忠岡町総合福祉センター利用者数	12204人	%

施策展開の方向

(1) 地域福祉活動の推進

- ・すべての住民を地域福祉活動の中心と考え、役場、社会福祉団体、ボランティア、NPO、自治会等の連携体制を再構築することにより、地域福祉のネットワークを形成します。
- ・地域福祉活動の核となる小地域ネットワーク活動を推進するため、地区福祉委員を中心に、民生委員・児童委員や地域の専門機関・団体・自治会等と連携し、住民が参加しやすい活動にするためのコミュニティづくりを行います。
- ・高齢者を「まちづくりの重要な担い手」と位置づけ、活動する場や情報の提供、指導者の育成を行い、高齢者によるまちづくりや地域活動、ボランティア活動を促進します。
- ・コミュニティソーシャルワーカーや民生委員・児童委員が、個人や家族の課題を解決するため、住民への情報提供と、住民が気軽に相談できる体制づくりを進めます。
- ・高齢者や障がいのある方のいる家庭、生活困窮世帯などに対して、地域で相談・支援、見守りを行い、誰も取り残されない体制づくりを図ります。

(2) 地域福祉活動の担い手の育成

- ・地域福祉活動が重要さを増す一方、地域福祉の担い手は減少傾向にあり、担い手となる人材の確保と質の向上を図ります。
- ・住民一人ひとりの福祉意識の高揚を図るため、ノーマライゼーションの普及やボランティア活動に関する情報提供等を行います。
- ・福祉ニーズの多様化・高度化に対応するため、社会福祉協議会等と連携しながら、ボランティア研修などの研修機会の充実、ボランティアコーディネーターの育成等を進め、人材の育成を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画

健康づくりを推進するまちづくり

SDGs該当分野



施策 9 健康づくりの推進

目指す姿

住民が日々の健康づくりや介護予防を通じて、それぞれのライフステージにおいて、誰もがいきいきと、健康に暮らしつつづけています。

現状と課題

誰もが健康に暮らし続けるためには、健康的な生活習慣や疾病予防について正しい知識を持ち、日々の生活の中で実践することと、定期的な健康管理が必要とされています。

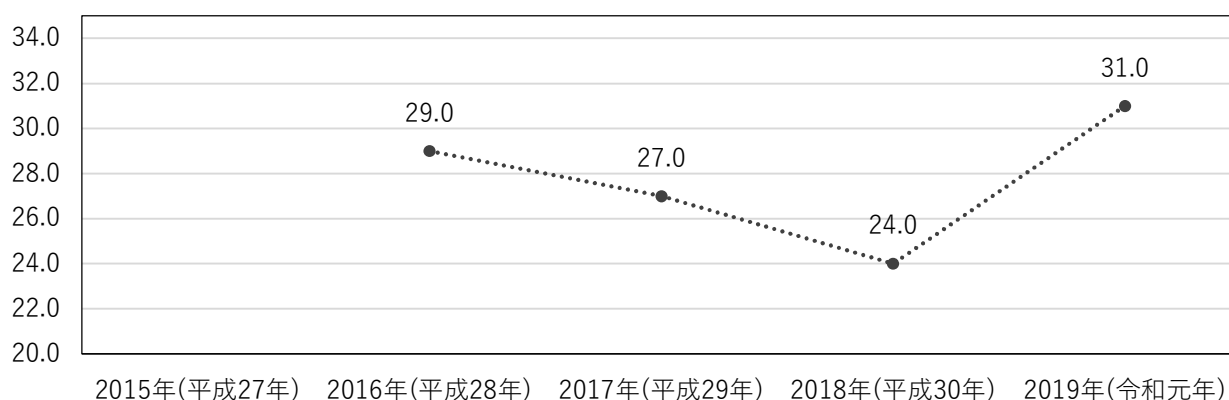
また、高齢化が進展する中、生きがいや介護予防を始めとした「生涯現役」に対する取り組みは重要性を増しており、住み慣れた地域で暮らし続けるためにも、まち全体での健康づくりが求められています。

運動や食事をはじめとした生活習慣は、健康に大きく関係し、子どもから高齢者まで、誰もが健康でいられるよう、正しい知識の普及や意識啓発を充実させ、住民が自身の健康を大切に思い、自ら行動できるよう支援するための環境づくりを図ります。

こうした中で、小さな町ならではの距離感を活かし、健康づくりについて住民がお互いに意識を高め合う環境を作り、各種施設の活用や講座の実施、地域ぐるみで健康増進に取り組むコミュニティを創生します。病気や介護が必要となった場合も、安心して暮らせるよう医療や相談体制を整備し、誰もが健康的に暮らすことのできるまちを目指します。

■特定健診受診率

(%)



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
特定健診受診率	31%	%
各種がん検診受診率	-	%
健康教室等参加人数	470人	人

施策展開の方向

(1) 健康寿命の延伸

- ・誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためにも、心身ともに健康であることが重要となります。また、住民の健康寿命の延伸を促進することで、介護予防、社会保障費や医療費の削減につながります。
- ・住民一人ひとりの健康意識を高め、「自分の健康は自分で守る」という住民の主体的な健康づくり、住民同士の活動を促進します。また、ライフステージに応じた健康診査や検診、保健事業を実施し、住民の積極的な参加を推進します。
- ・各種健康増進クラブや講座などを始めとした正しい知識の普及、健康教育の実施、相談体制の充実に努めます。また、近年増加傾向にある精神疾患や受診率の低いがん検診においても、正しい知識の普及啓発や早期発見、早期対応に努め、症状の重症化を防ぎ、健康づくりを推進します。
- ・スポーツセンターや文化会館といった各種施設を活用し、運動の機会提供を図ります。
- ・健康づくりが幸せに繋がるとらえ「健幸」施策を推進し、住民の健康寿命に対するモチベーションアップを図ります。

(2) 感染症予防の推進

- ・乳幼児や高齢者を中心に予防接種の接種促進に努めるとともに、保健所や医療機関と連携して、感染症についての正しい知識と予防について啓発を行います。
- ・感染症発生時の連絡・組織体制、感染拡大防止体制を整え、役場機能の維持に努めます。

(3) 地域医療の充実

- ・本町だけではなく、泉州地域全体で協力し、広域救急医療体制の充実に努めます。
- ・平常時の健康状態を把握し、気軽に健康相談ができる「かかりつけ医制度」の普及に努めるとともに、住民の医療ニーズに応えるため、医療機関との連携強化を進めます。

(4) 介護予防対策の推進

- ・介護保険の地域支援事業などを通じて、要支援・要介護の状態となる恐れのある高齢者を把握し、運動や栄養改善等のプログラムの実践等を通じて、要介護状態になることを予防するための介護予防事業を推進します。
- ・高齢者に対して、介護予防に関する啓発を行うとともに、自主的な活動やグループの育成を

図るなど、地域において、健康づくりや介護予防を推進します。

(5) 食育の推進

・住民が、生涯にわたって健全な食生活を実現するため、食を通じた健康づくりに関する知識や情報を提供するとともに、ライフステージに合わせた食生活の指導や、親子の食意識の向上に努めます。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画
- 忠岡町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 忠岡町国民健康保険特定健康診査等実施計画

施策 10 社会保障の充実

SDGs該当分野



目指す姿

適正に運用された社会保障がセーフティーネットとしての役割を果たし、誰もが取りこぼされることなく安全・安心に生活できるまちになっています。

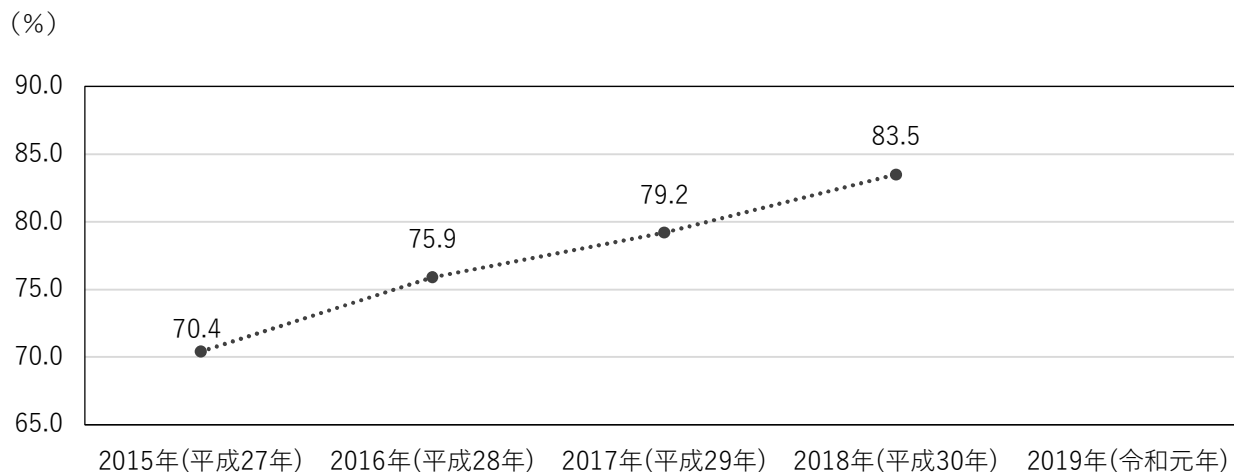
現状と課題

社会保障は、社会を構成する人々がともに助け合い支え合うという、相互扶助と社会連帯の考え方が基盤となっており、みんなの生活の保障や個人の自立支援、家庭機能の支援といった役割をもち、特に病気や介護、高齢期、不慮の事故などの生活の安定を損なう事態に対して、社会的なセーフティーネットの役割を担っています。

しかしながら、将来的には社会保障の維持が難しくなることが想定されており、適正に制度を運用しなければ、真に必要としている人が制度を利用できず、そういった人たちの生活が立ち行かなくなる可能性すらあります。その為、効率的で効果的な社会保障の適正運用を推進し、みんなが安心して暮らすことのできる体制の維持が求められています。

こうした中で、本町が小さいからこそより一層効率的にサービスを展開する必要があることを十分に理解した上で、国民健康保険や高齢者への社会保障といった各種制度の適正運用と、制度自体の啓発に努め、社会保障が充実して安心して暮らすことのできるまちを目指します。

■国民健康保険料収納率



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
国民健康保険料収納率	83.5%	%

施策展開の方向

(1) 国民健康保険制度の適正運用

- ・国民健康保険制度の理念や仕組みを、広報やホームページなどを通じて周知、啓発に努めます。
- ・特定健診・特定保健指導の推進や保険料収納率の向上、ジェネリック医薬品の適切な使用促進などによる医療費の適正化、健康や医療に対する意識の高揚などにより、国民健康保険制度の適正な運営と維持を図ります。

(2) 介護保険制度の適正運用

- ・必要とする人が利用できる介護保険制度を、限られた財源で維持するためにも、精度の高い認定の実施や、制度の適正運用に努めます。
- ・様々な手段での介護保険制度についての周知・啓発、介護予防事業の推進、介護給付の適正化などにより、介護保険制度の適正な運用を図ります。

(3) 国民年金制度の啓発活動

- ・国民皆年金制度の意味やしきみを、広報やパンフレットなどを通じて啓発し、未加入者や無年金者の解消に努めます。

(4) 後期高齢者医療制度の適正運用

- ・高齢者の増加により想定される医療費の増大を鑑み、後期高齢者医療制度の適正運用を図ることで、後期高齢者が必要時に必要な医療を受け、健康な生活が送れるよう推進します。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画
- 忠岡町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 忠岡町国民健康保険特定健康診査等実施計画

基本目標 3 生涯活躍できるまち (自治・多様性)

多様な価値観を尊重するまちづくり

施策 11 人権・多文化共生の意識醸成



目指す姿

本町に暮らす全ての人が、性別や年齢を始めとしたあらゆる要因で差別されず、誰もがかけがえのないひとりの人間として尊重され幸せな生活を送ることのできる、多文化共生社会が実現しています。

現状と課題

現代社会は、性別、年齢、出身地、国籍、人種、信条、性自認・性的指向など様々な文化的背景や価値観を持った人たちが、共に暮らす多文化共生社会に変化しつつあります。

そのような中で、一人ひとりが、自分とは異なる文化や価値観への理解と共生を進めていく必要があります。

これまで、男女共同参画の推進、女性をはじめ、子どもや高齢者、障がい者などへの虐待の相談や防止の啓発、外国籍や同和地区など出身等による差別の解消などを推進してきました。

近年では、セクシュアルマイノリティ (LGBT) に関する様々な取り組みや SNS 等ネットワークを通じた人権侵害事案が大きな課題となっています。

■外国人人口数・増加率推移 (泉州各市町との比較)

	岬町	泉佐野市	熊取町	貝塚市	阪南市	岸和田市	...
2015年12月 (人)	102	1,259	183	640	292	2,005	
2016年12月 (人)	101	1,454	196	703	300	2,127	
2017年12月 (人)	246	1,706	237	745	319	2,196	...
2018年12月 (人)	152	1,979	280	834	361	2,340	
2019年6月 (人)	211	2,097	275	923	375	2,540	
外国人人口増加率 (2019年/2015年)	206.9%	166.6%	150.3%	144.2%	128.4%	126.7%	...

	泉南市	和泉市	堺市	田尻町	高石市	泉大津市	忠岡町
2015年12月 (人)	550	2,072	12,631	108	470	1,226	506
2016年12月 (人)	536	2,137	12,961	117	500	1,240	502
2017年12月 (人)	685	2,197	13,469	117	514	1,261	481
2018年12月 (人)	720	2,394	14,381	150	537	1,306	532
2019年6月 (人)	695	2,543	15,017	123	530	1,366	509
外国人人口増加率 (2019年/2015年)	126.4%	122.7%	118.9%	113.9%	112.8%	111.4%	100.6%

成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
多文化共生(国際交流・人権・男女・平和)イベント の参加者数	200人	500人

施策展開の方向

(1) 子どもの権利擁護の推進

- ・近年は児童虐待の相談が増加しており、児童虐待の防止と早期発見、被害にあっている子どもに対しての迅速・的確な対応をする必要があります。「要保護児童対策地域協議会」や「子ども家庭総合支援拠点」を中心とした、地域住民や地域団体、関係機関等との連携によって、子育て家庭に対する見守りや相談等の支援を充実していきます。
- ・子どもを保護の対象としてのみ捉えるのではなく、権利の主体としてその人権が尊重されるように、子どもの人権に関する教育・啓発活動を進めます。

(2) 非核平和のまちづくりの推進

- ・真の平和実現のため核兵器の廃絶を訴え、「非核平和都市宣言」の趣旨の周知、非核平和事業の啓発、他自治体との情報交換を行います。また、各種の平和推進活動に対し、住民活動の自主性を尊重しつつ適切な支援を行うとともに、次代の子どもたちへの平和への取り組みを推進します。

(3) 人権の尊重

- ・人権侵害や差別事象について、住民や職員に対しての啓発を行うとともに、住民の自主的・主体的な活動の育成、支援に努めます。
- ・住民が人権相談機関を活用できるよう、相談窓口の周知を図ります。また、人権相談については、関係機関との連携強化を図ります。
- ・高齢者や障がい者が家庭や施設等で虐待にあうことがないように DVをはじめ、虐待防止に関する意識啓発や研修の充実を図るとともに、高齢者や障がい者の権利を擁護する成年後見制度など、事業の周知や利用促進を図ります。保護関係機関との連携強化を図ります。

(4) 男女共同参画の推進

- ・忠岡町男女共同参画推進条例を柱に、第二次男女共同参画計画に基づいた政策を推進するとともに、府や関係機関との連携体制を強化します。
- ・家庭・地域・職場での性差による差別の解消や DV 等の暴力の根絶により、誰もがイキイキと生きていく環境を目指します。
- ・女性のチャレンジを応援するため、「忠岡町働く婦人の家」を中心とした女性のリーダーの育成、再就職・起業支援、女性団体の活動支援を充実します。
- ・男女がそれぞれの身体的特徴について理解を深め、自己決定を尊重し、生涯を通じて健康的

な生活を営めるよう、ライフステージに応じた健康支援の充実を図ります。

- ・セクシュアルマイノリティ（LGBT）など、性自認・性的指向を要因に差別されることなく、十分に配慮された生活環境の実現を図ります。

(5) 多文化共生社会の形成

- ・グローバル社会に対応するべく、義務教育課程を中心とした国際理解の推進・異文化体験・外国語教育、本町で暮らす外国人向けの外国語でのサポートおよび日本語教育を充実させます。
- ・忠岡町国際交流協会や各種団体・グループに対する支援の充実、こどもや青少年を中心とした交流事業やイベントの活性化を図ります。また、友好都市であるオーストラリア・ノーザン・ビーチズ市との交流を一層推進します。
- ・多様な文化を持つ住民が、相互に理解を深め、それぞれの良さや特長を生かし、外国人住民も暮らしやすく、働きやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生への住民意識の醸成を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町障がい者計画
- 忠岡町障がい者福祉計画・障がい児福祉計画
- 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画
- 忠岡町男女共同参画計画
- 忠岡町男女共同参画推進条例
- 忠岡町同和行政推進大綱

愛着がもてるまちづくり

施策 12 地域共助・コミュニティ活動の支援

SDGs該当分野



目指す姿

地域の住民が自分たちの力を生かしたネットワークでお互いを支え合い積極的な住民参画・協働を通じて、誰もが住みやすいまちを自分たちで作っています。

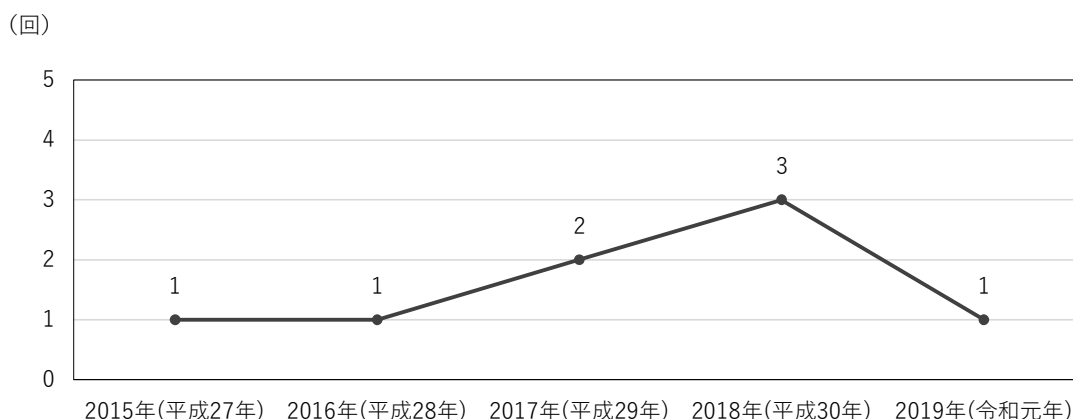
現状と課題

住民の多様なニーズに対して、役場だけで適切な対応をすることは非常に困難です。そのため、地域の運営を役場だけではなく、住民一人一人が地域を支えるひとりとしての自覚を持ち、地域共助で支えることが求められています。役場のみでは対応が困難な防犯・防災といった課題に対しても、地域ネットワークを生かした「自助」「互助」による対策が重要さを増しています。

一方で、住民や事業者といったコミュニティを形成してできることにも限界があり、役場と住民・事業者との間でも自助・共助・公助について意見を取り入れ合い、共に地域を作ることが必要です。また、共助による地域づくりを通じた人と人の結びつきは、地域住民の暮らしや意識に変化を与え、新たな交流や自己実現になることも期待されており、コミュニティ活動は重要な役割を持っています。

こうした中、本町では小さいからこそその距離感や、情報共有のしやすさといった利点を持つ一方で、小ささゆえに、意見や視野が狭くなってしまいう可能性があることをふまえ、積極的に新たな視点を取り入れる必要があります。そのため、地域に住む住民や事業者同士の連帯感を高め、住民同士の防災・防犯への取組の支援や、新たな住民の地域参画の推進、住民参画・協働の取り組みを通して、みんなで作るまちを目指します。

■ 自主防災組織における防災訓練・啓発事業の実施回数



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
自主防災組織における防災訓練・啓発事業の実施 回数	2回/年	10回/年
自治会加入率	74.1%	%
防災訓練等参加者数	539人	人

施策展開の方向

(1) 地域防災の推進

- ・住民同士の自主的な「共助」を活性化させることで、役場主体の施策だけではない多角的な地域防災力の向上を図ります。
- ・災害時に、円滑に初期対応・救出・救護・避難などを行うことができるよう、住民、自治会、消防団、事業者など多様な関係機関や団体の相互連携の強化を支援します。
- ・各地域の自主防災組織が、実践的な防災訓練や避難所開設・運営訓練を実施し、また、次代の地域防災の担い手を育成できる体制の構築を図ります。
- ・地域住民と協力し、災害時の避難や安否確認等ができる体制の確立を図ります。

(2) 地域の防犯対策の充実

- ・防犯委員会、警察、関係団体といった関係機関による連携体制・情報共有体制を強化し、防犯啓発活動、事故防止活動を推進します。
- ・犯罪の未然防止に向け、パトロール活動や防犯カメラの設置補助など、防犯体制の強化につながる活動や事業に対する支援を実施します。

(3) コミュニティ活動の支援

- ・住民同士のふれあいや連帯感を高めるとともに、新たに参加する人にとっても参加しやすい、日常生活や非常時に助け合うことができるコミュニティが形成されるよう、様々な機会を通じてコミュニティ意識の醸成に努めます。
- ・コミュニティの基盤となる自治会に対して、組織率低下の防止や活動の支援を図ります。
- ・コミュニティ活動が活発に展開されるよう、活動の拠点・交流の場である地区集会所などの活用の促進と、整備・充実に対する支援に努めます。

(4) 住民、企業参画・協働の推進

- ・住民や企業にとって、本町が暮らしやすい場所であるためにも、住民自治意識の醸成、住民同士の「共助」の促進など、町政や施策展開において取り組みを推進します。
- ・ボランティアやNPO等による様々な住民サービスの提供が可能となるよう、行政サービスのアウトソーシング等を推進するとともに、コミュニティの自主性、主体性を尊重しながら、ボランティアやNPO等の育成や活動支援、他団体との交流の場づくりを始めとした、必要に応

じた支援に努めます。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町地域防災計画

施策 13 魅力向上・発信



目指す姿

本町ならではの地域資源を有効活用し、町内外の人にとって魅力的なまちとなっています。

現状と課題

少子高齢化の急速な進行や、都市部への人口移動により、住民の生活や資源の活用を支えてきた「つながり」の縮小や、交通の進展による都市部や郊外のショッピングセンターの需要高まりなどによって、かつての中心街からは、店舗や事業所等を廃業・移転する経営者が増え、都市機能の衰退が生じています。

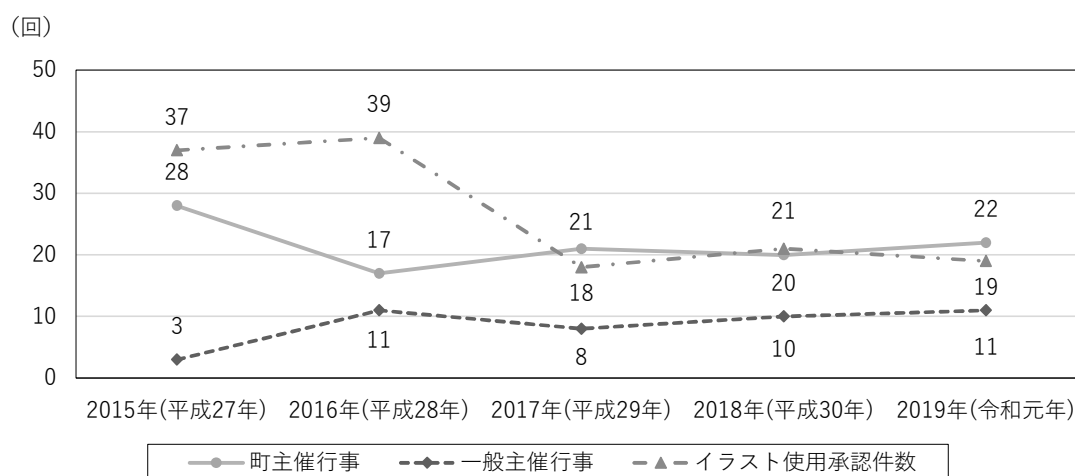
通勤・通学を除いて、まちを訪れる人は、見たいもの・知りたいものを求めてそのまちを訪れることが多く、地域資源や商業といった人々の訪れる動機となるものが魅力として重要さを増しています。

このような状況の中、地域の衰退に危機感を覚え、地場産業、産物、芸術・文化などの地域資源の掘り起こしに取り組み、ICTを活用して地域再生に取り組んでいる事例は多く存在しています。改めて、地域資源の活用、地域ブランドの創出などを活かした地域の魅力作りや、積極的な魅力の発信が重要さを増しています。

本町においても、地域の魅力を向上・発信するため、幅広く目線を借りながら、地域資源や特徴を見直す必要があります。その際、本町の小ささゆえに、意見や視野が狭くなってしまう可能性があることをふまえ、若い人・これまで取組に参加していなかった人・町外の人などの新たな意見を、積極的に取り入れる必要があります。

こうした中、誰にとっても、本町が魅力的なまちとなるように、役場、住民や地域が一体となったイベントの運営や魅力づくり、情報発信に取り組み、楽しく魅力的なまちを目指します。

■忠岡町イメージキャラクター「ただお課長」の活動回数



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
ふるさと納税寄付件数	11,308件	15,000件
ホームページへのアクセス件数	件	件
町民文化祭の来場者数	1,168人	人
町民音楽祭の来場者数	180人	人
正木美術館入館者数	1,300人	人

施策展開の方向

(1) 地域の魅力向上

- ・各界で活躍する本町の出身者、多様な人材、文化財、歴史的資源などを幅広い視点で見直し、改めて地域の魅力向上を図ります。
- ・住民主体の文化活動の支援、住民同士の文化的交流の促進、文化・芸術活動の担い手・指導者の発掘・研修、各種団体の情報交換などに努めます。
- ・地域の歴史的資源の再発見と活用に取り組み、住民だけでなく町外へも魅力ある文化情報を発信し、町の文化財や伝統行事などの普及啓発、地域文化の伝承に努めます。
- ・だんじり祭りのような住民に親しみを持たれている行事を通して、地域の伝統文化の継承や地域コミュニティの活性化に努めます。
- ・時代や社会背景を受けて、地域の魅力とされるものや行事などに求められる運営が変化中、価値観の変化や運営のあり方の研究に努め、これからの時代の地域の魅力向上を図ります。

(2) まちの PR

- ・隠れた歴史資源や埋没している商業資源などを発掘し、本町ならではの魅力を再発見し、活用していく取り組みを進めます。
- ・インターネットや SNS の爆発的な普及などによって情報発信の様式が変化中、これからの時代に即した魅力の発信を図ります。

(3) 情報共有の推進

- ・町政や、様々な分野の施策に関する情報を、広報紙やホームページ、SNS 等を通じて、わかりやすくタイムリーに発信します。
- ・町が取り扱う個人情報や公文書の適正管理に努めるとともに、様々な分野に関するデータを、データベースとして蓄積・活用できる仕組みの充実を図ります。

関係する町の計画

--

生涯にわたって学べるまちづくり

施策 14 生涯学習・生涯スポーツの推進

SDGs該当分野



目指す姿

全ての住民に、生涯にわたり学習やスポーツの機会があり、誰もが生きがいや心身の健康を保ちながら、自分らしく生活できるまちが実現しています。

現状と課題

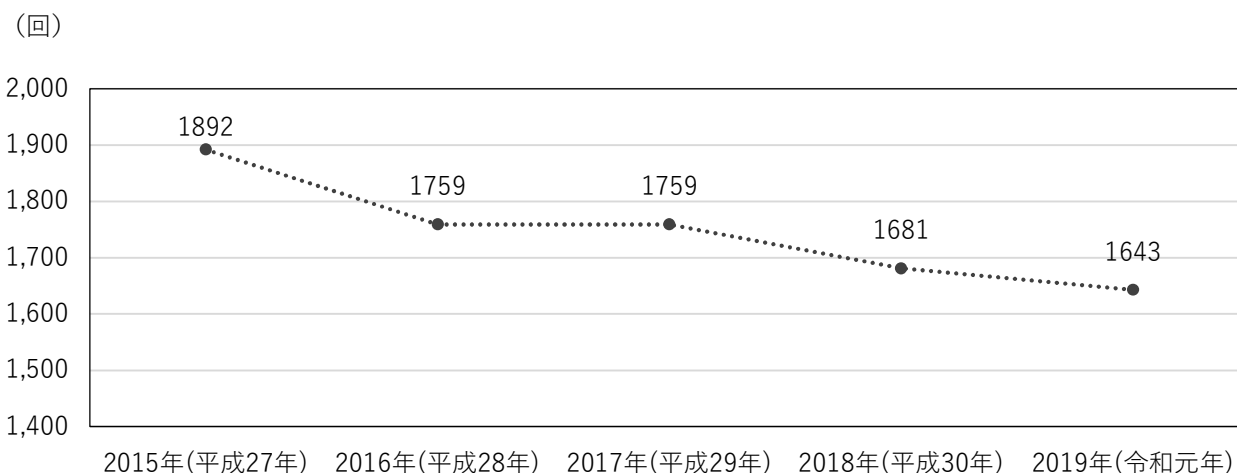
「生涯学習」は、人々が生涯に行うあらゆる学習を示し、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味など多岐にわたります。

国においては、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化に向け、新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討や、職業に必要な知識やスキルを生涯に渡って身に付けるための社会人の学び直しの推進などに対して、重点的に取り組んでいます。

また、生涯学習には心身の健康の促進や自己実現の機会としての役割もあり、心の豊かさや生きがいのための学習需要の向上や、学習の成果が適切に評価される社会を築くなどの観点からも生涯学習への取組が重要とされています。

こうした中で、本町では小さいからこそより気軽に挑戦しやすくてできるように環境を整え、身近な地域の場においても、生涯を通じて学び続けることができる生涯学習の仕組みの整備、生涯スポーツを通じての健康づくりや体力づくり、それらを通じた自己実現の場の充実に取組むことで、みんなが生涯活躍できるまちを目指します。

■文化会館での生涯学習に関わるクラブ活動の状況（要検討）



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
文化会館クラブ活動状況	1,643回	回
生涯学習プログラムの参加者数	845人	人
スポーツイベント参加者数	2,147人	人

施策展開の方向

(1) 生涯学習活動の支援

- ・自己実現や学びなおし、心身の健康の観点などから、生涯活動を支援し、誰もが自分らしく生活できる環境を目指します。
- ・幼児から高齢者に至る誰もが、ライフステージに応じて主体的に生涯学習が展開できるよう、学習機会の創出や、各種講座や自主的な生涯学習活動の支援、生涯学習のための情報や施設の提供、住民活動団体相互の交流促進、指導者派遣体制の強化、職員の相談能力の向上や相談窓口の拡充を図ります。
- ・文化的な活動に加え、生涯スポーツを推進し、住民の心身の健康づくりを推進します。
- ・学習の成果の発揮の機会として、町民文化祭や音楽祭、町民体育大会、町マラソン大会、各種球技大会などのイベントを実施と内容の充実を図り、住民の自己実現の場を作ります。

(2) 生涯学習環境の整備

- ・誰もが気軽に生涯学習活動に親しむことができるよう、文化的活動やスポーツなどの生涯学習に適した施設の維持・管理、情報提供や学校体育施設の開放を進め、身近な活動拠点の確保を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画

基本目標 4 安心して暮らせるまち (安全・安心)

災害に強いまちづくり

施策 15 防災力・減災力の向上

SDGs該当分野



目指す姿

日頃の準備と、緊急時の対応の体制を整えることで、防災力や減災力が高く、誰もが安心して生活ができるまちになっています。

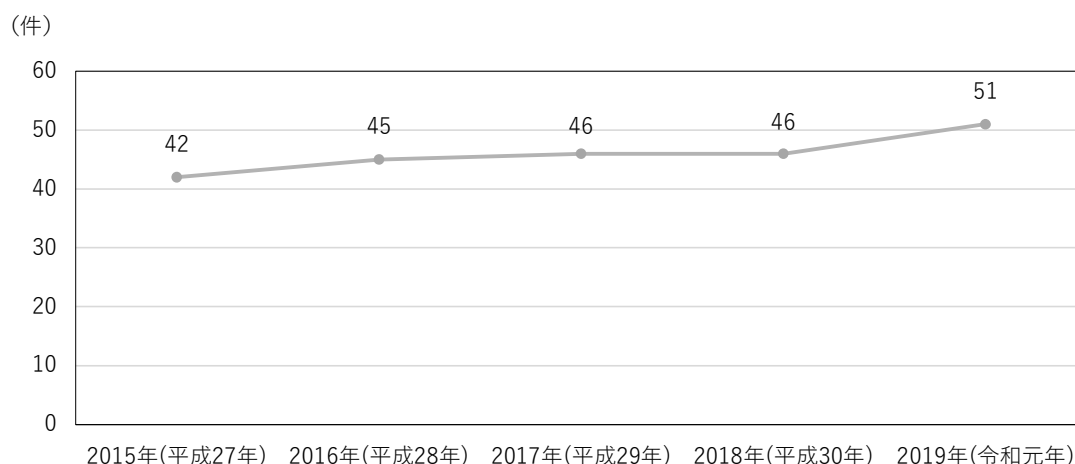
現状と課題

近年は災害が頻発しており、本町においても2018（平成30）年の台風21号で甚大な被害を受けました。また、海や河川に近いことによる津波や洪水といった水害のリスクや南海トラフ巨大地震などの大災害が予測されており、防災・減災対策は重要性を増しています。

本町では、災害時の情報収集伝達体制、避難体制、医療体制などの整備といったソフト面の対策である「災害応急対策・復旧対策への備え」と、都市の防災機能の強化、建築物の安全化、水害予防対策の推進、といったハード面の対策である「災害につよいまちづくり」のふたつの観点から取組を実施し、多角的な対策の実施と、それらの適切な維持・運営を図ります。

小さいからこそ効率的な情報共有体制、危機管理体制の実現や、無駄がなく連携の取れた防災体制の整備を目標とし、過去の反省や将来への懸念の洗い出し、災害時のリスクへの未然の対応や、災害時の対応の検討・充実、SNSを始めとした災害時の情報体制の確立、都市基盤・住居等の耐震化などを行うことで、災害に強いまちを目指します。

■各種災害協定の締結数



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
各種災害協定の締結数	51件	81件
ただおかメール登録者数	255人(2020年)	2,550人
避難所等の箇所数		
住宅総数に占める耐火建築物の割合		
不燃領域率が40%を下回る町丁目の個数		

施策展開の方向

(1) 危機管理体制の充実

- ・事前の防災・減災対策、災害時の対応の確立、災害後の迅速な復興を目指し、役場の危機管理体制の充実を図ります。
- ・防災協定の締結などを含む関係機関との連携を進め、災害に対する備蓄、避難所機能の充実などを始めとした災害対策を行います。また、災害時には、優先すべき行政サービスが適切に提供できるよう最低限の機能の維持、誰もが安全かつ安心して避難できる体制の確立に努めます。
- ・地震や水害などに対するハザードマップの作成・見直しと、平時からの課題の改善と維持管理、災害時の迅速かつ的確な情報収集や勧告の発令、伝達体制の整備を図ります。
- ・災害廃棄物処理計画を策定し、災害時において、災害廃棄物への対応、各種情報提供の体制等を整え、迅速な復興を目指します。

(2) 災害を見据えた都市基盤の整備

- ・雨水管の整備については、効率的かつ経済的な手法を検討し、浸水被害の軽減を目指します。
- ・生活を維持するための施設・設備、道路・公園のようなインフラに対して、災害時の浸水や倒壊、火災といったリスクを分析・対策し、災害時においてもライフラインが維持できるよう努めます。
- ・雨水ポンプ場の耐水化、道路等の交通インフラの防災対策と維持・管理等、既存民間建造物の耐震化の促進を行います。
- ・今後、新たにできる社会インフラや既存ストックの改修における防災的観点での整備を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町地域防災計画
- 忠岡町津波避難計画
- 忠岡町耐震改修促進計画
- 忠岡町都市計画マスタープラン
- 忠岡町橋梁長寿命化修繕計画
- 忠岡町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム
- 大阪府道路の整備に関するプログラム
- 忠岡町空家等対策計画
- 忠岡町南大阪湾岸北部流域関連公共下水道事業計画
- 社会資本総合整備計画
- 忠岡町立地適正化計画
- 災害廃棄物処理計画

安全に暮らせるまちづくり

SDGs該当分野



施策 16 生活安全対策の推進

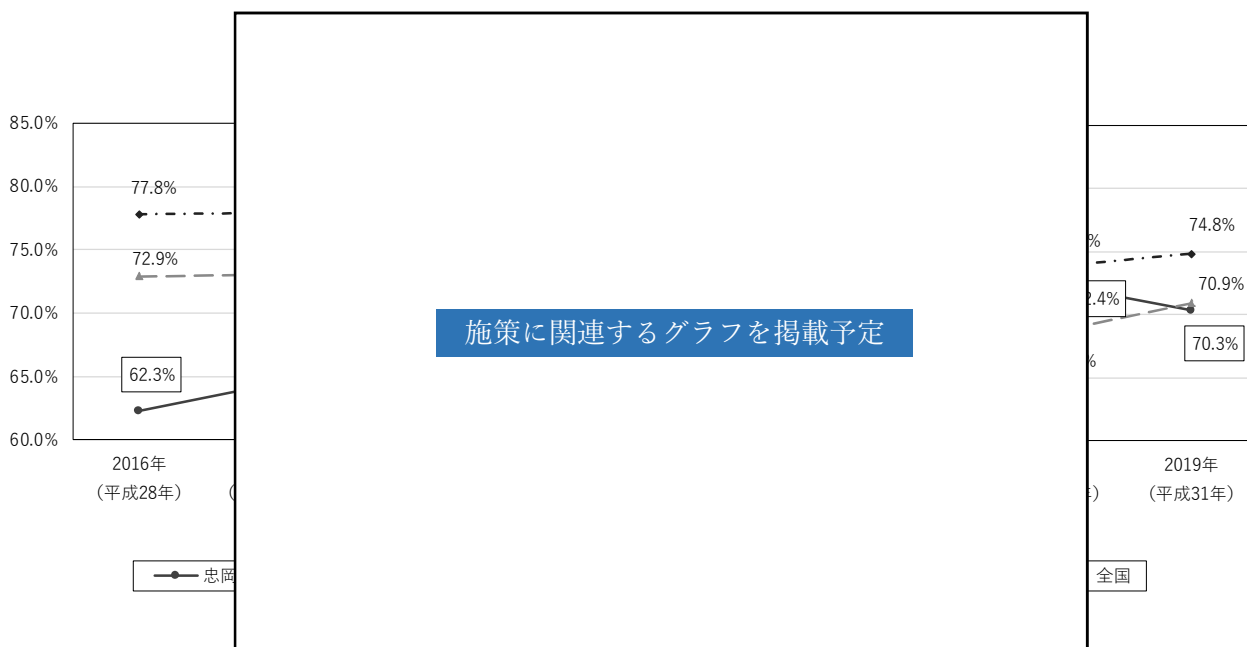
目指す姿

行政による有効的な知識啓発・普及活動により、住民の交通安全意識や消費者意識が向上し、住民が自ら様々な事故・事件から身を守り、誰もが安全に生活しています。

現状と課題

安全で安心して暮らしていくためには、日常を脅かす危険へ巻き込まれないことが重要ですが、交通事故や消費者トラブルなどがいまだに存在し、警察や防犯委員に対応を任せるだけではなく「住民が命や生活を自分で守る」という意識が重要となります。住民の交通安全意識が向上すると、子どもや住民が交通事故に遭うことが少なくなり、住民の防犯意識が向上すると、犯罪を未然に防ぐ環境が整います。

こうした中で、本町では小さいからこそその距離感や連帯感、情報共有のしやすさを活かすことで、警察を始めとする関係機関と協力しながら交通事故や消費者トラブルに対する早期発見・知識の普及啓発・意識醸成、悪質な商売や特殊詐欺に関して相談できる窓口の設置などを行うことで、誰もが日常を脅かされず安心して暮らせるまちを目指します。



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
交通事故発生件数	件	件
交通安全教室への参加者数	132人	人
消費生活相談対応件数	51件	件

施策展開の方向

(1) 交通安全対策の推進

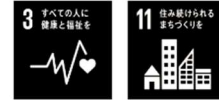
- ・交通事故を無くすため、交通安全意識の醸成、地域と一体となった交通安全運動の推進を行います。
- ・道路の通行の円滑化と、歩行者などの安全性の確保のため、迷惑駐輪対策を始めとした交通環境の改善を進めます。
- ・高齢社会の進展に伴って、公共交通関係施策と連携をとりながら、増加傾向にある高齢者や子どもの交通事故の抑止に努めます。

(2) 消費者意識の向上と相談窓口の充実

- ・悪質な販売方法によるトラブルや特殊詐欺を未然に防止するため、消費生活に関する情報の収集や提供に努めるとともに、消費相談の実施継続・強化を進めながら消費者意識の高揚に努めます。
- ・消費者被害を防止するため、大阪府消費生活センターなどと連携し、消費生活に関する相談体制を充実します。

関係する町の計画

- 忠岡町通学路交通安全プログラム
- 大阪府道路の整備に関するプログラム
- 忠岡町都市計画マスタープラン



施策 17 消防・救急・救命体制の充実

目指す姿

災害や事故といった命を脅かす危険に対して迅速な対応を行うことができ、誰もが安全・安心に暮らすことができます。

現状と課題

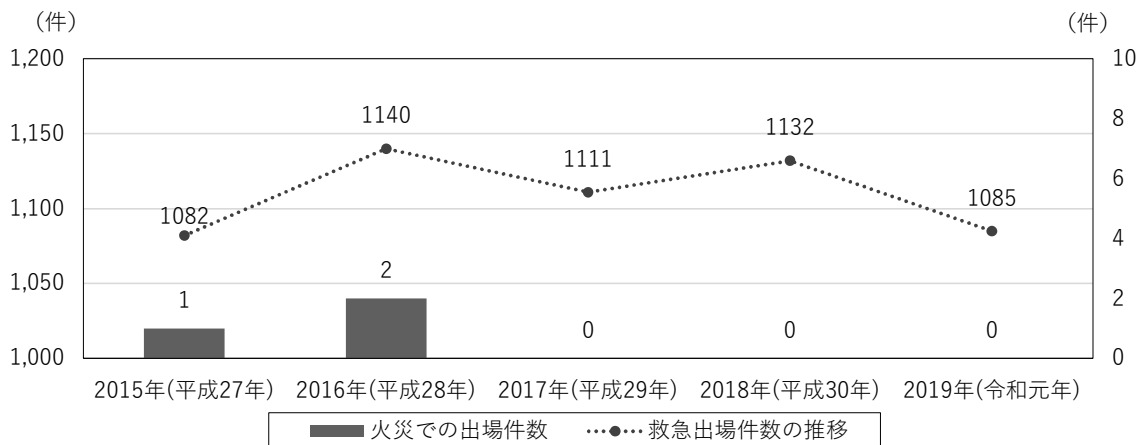
近年は災害・事故が多様化・大規模化し、また都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化、さらにはテロ災害、武力攻撃災害等の新たな事象への対応など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、住民の生命及び財産を守るという責務を的確に果たしていくため消防力の強化を図るとともに、近隣市町村との連携協力体制の充実や消防の広域化についても検討していきます。

また、救急出動件数が年々増加しており、高齢化や独居化の進展、また住民ニーズの多様化などによる救急需要に対しては、救急安心センターおおさか（救急医療電話相談事業）の普及啓発に努めるとともに、小さなまちを活かした医療体制の充実を図り、多くの住民に安全・安心を促進していきます。

更には、想定外の自然災害が危惧される中、消防団や自主防災組織の活性化を図り、地域防災力の向上に努め、防災体制の充実したまちを目指します。

■救急出場件数の推移



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
消防団の装備の基準整備率	92%	100%
団員における40歳以下の団員	50%	%
救命講習受講者数	300人	人
一般家庭防火訪問件数	300件	件

施策展開の方向

(1) 消防体制の充実

- ・火災の初期消火、拡大防止を図るため、本町の消防力の強化と、広域的な応援体制の確立を図るとともに、消防体制の広域化などを検討します。
- ・消防力の強化のため、計画的な消防車両・消防資機材等の整備、教育訓練派遣や研修・訓練による消防職員の知識、技能の向上に努めます。
- ・消防団員や自主防災組織に対して、訓練・研修等を行い連携強化に努め地域防災力の充実強化を図ります。
- ・火災など災害発生の際に、多大な被害が予想される防火対象物や危険物施設等への立入検査を実施し、防火指導や法令違反等の改善に努めます。また、多数の者が利用する施設や老人福祉施設等に対しては、消防訓練等を行い火災予防活動の推進を図ります。

(2) 救急体制の充実

- ・救急に対する知識の普及啓発、迅速な救急体制の確立などに努め、緊急時の対応の充実を図ります。
- ・急病や事故などに際して迅速かつ適正に治療ができるよう、本町を含めた泉州地域全体で協力し、広域救急医療体制の充実を図ります。
- ・多様化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急隊員への育成強化を図ります。
- ・救命率の向上を図るため、住民に対して救命講習会を開催し、AEDを使用した応急手当の普及啓発を推進し、住民の救命技術の向上に努めます。
- ・交通事故や水難事故等に対応するため各種資機材を充実し、迅速な救出など救急救助体制の整備を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町地域防災計画

基本目標 5 便利で生活しやすいまち (環境・都市基盤)

人が集うまちづくり

施策 18 適正な土地利用の推進

SDGs該当分野



目指す姿

コンパクトで利便性が高く、活気に溢れ、町内外の人にとって魅力的な町になっています。

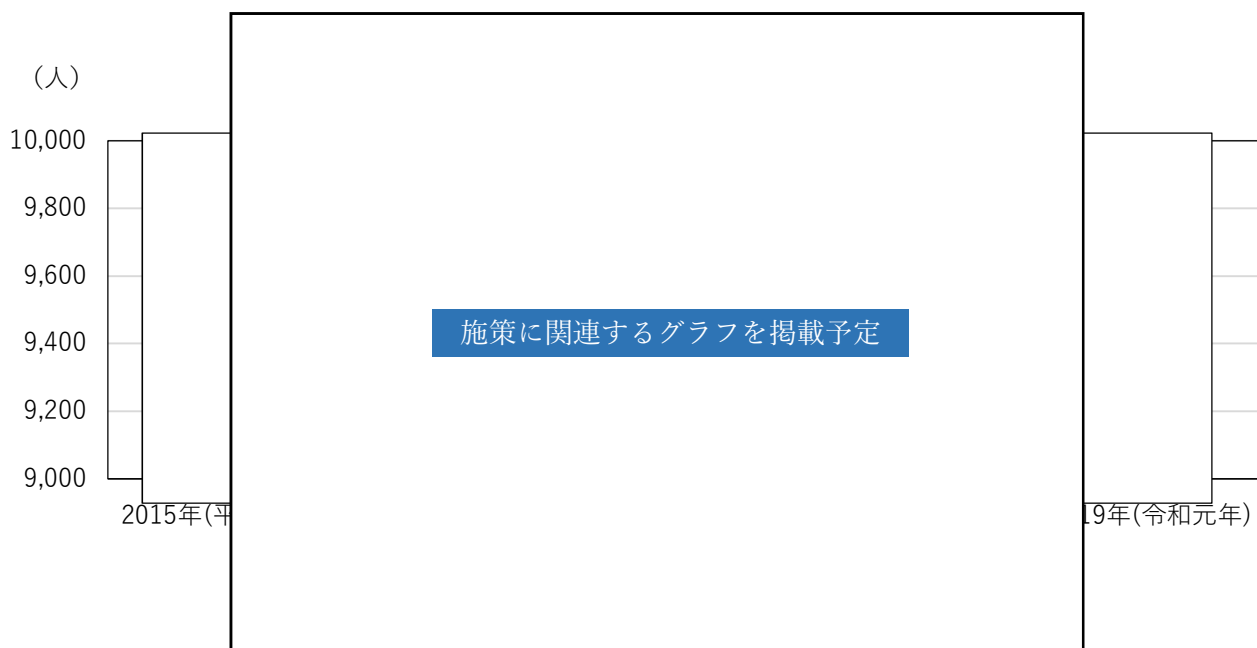
現状と課題

まちの活気やにぎわいはまちづくりの重要な要素であり、まちの商業が発展することは経済的に大きな意味合いを持つとともに、人口減少社会における人口維持や、移住・定住の促進といった観点からも重要であるといえます。

また、まちのにぎわいづくりが一過性のものではなくまちの仕組みとして定着し、中心市街地の快適な日常生活や健全な経済活動が持続できる仕組みを考え、中心市街地が人々を引き寄せ、魅力ある場所となることが重要とされています。

一方で、本町では将来的な人口減少・少子高齢化の進行に加え、市街地の低密度化が予測されており、医療や商業などの生活サービス施設の維持や高齢者の移動が困難となり、利便性の高い日常生活を営むことができなくなる恐れがあります。

こうした中、忠岡駅周辺を中心とした、コンパクトで利便性の高いにぎわいづくりを中長期的な目標とし、空家の利活用、住民がにぎわう憩いの空間の形成への取組を通じて、住民や町外の人にとっても魅力的なまちとなることを目指します。



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
総人口に対する 忠岡駅の日当たりの平均乗降者の割合	54.7% (2017年)	人
1000人当たり空家件数	7.0棟/人 (2016年)	件
1000人当たり小売店数	5.9件/人 (2016年)	件
1000人当たり飲食店数の割合	2.6件/人 (2016年)	件

施策展開の方向

(1) 市街地の活性化

- ・本町唯一の公共交通である忠岡駅を中心に、住民生活に必要な機能を維持・誘導し、魅力ある中心市街地の形成に努めます。
- ・経営者にとって魅力的な環境の整備に心掛け、既存の商店の活性化に加え、新たなビジネスを始める場所として適した環境づくりを目指します。
- ・住工混在地域については、住環境の安全と操業環境の向上を図るため、都市計画制度等を活用し、住環境と産業環境が両立したまちづくりを目指します。

(2) 駅周辺のにぎわいづくり

- ・忠岡駅周辺を町の中心拠点と位置づけ、様々な都市機能の維持・誘導により、便利で賑わいのある空間の創出を図るなど、持続可能なまちづくりを推進します。
- ・創出されたにぎわいが一過性とならないように、新たな取組の検討・実施を通じた計画的なにぎわいづくりを目指します。

関係する町の計画

- 忠岡町都市計画マスタープラン
- 忠岡町立地適正化計画
- 忠岡町空家等対策計画
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画

町内移動がしやすいまちづくり

施策 19 交通環境の整備

SDGs該当分野



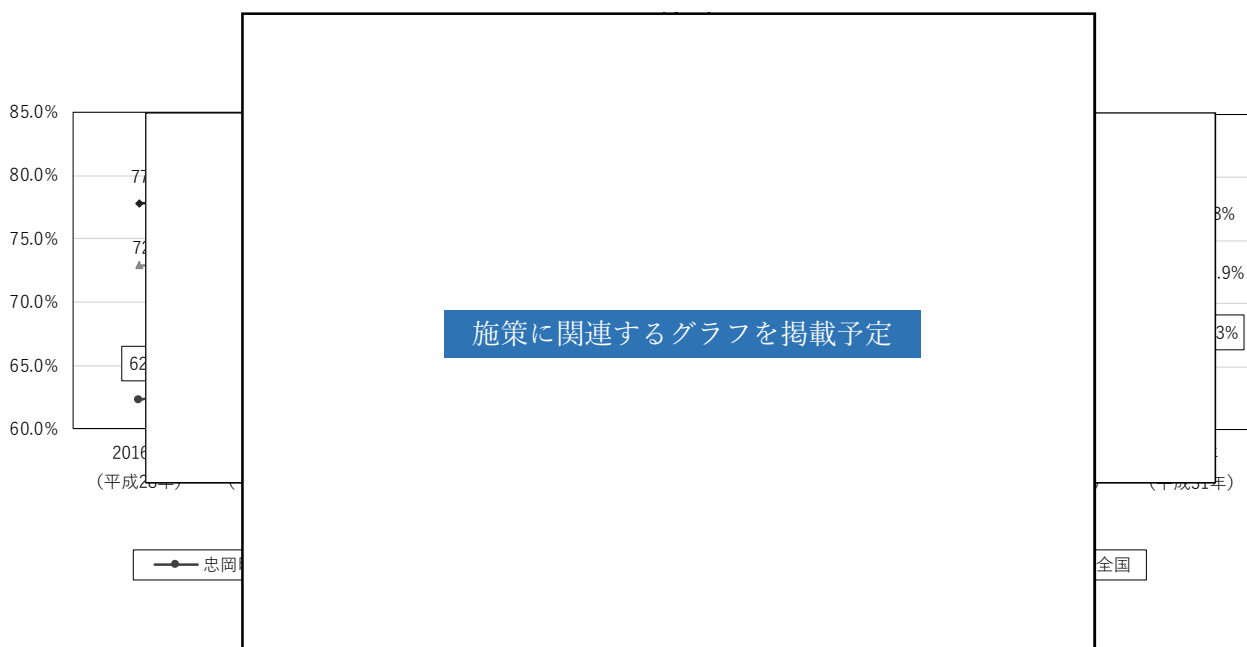
目指す姿

安全な道路と交通環境の整備によって、誰もが安心して外出できる、快適で移動しやすいまちになっています。

現状と課題

日本の歩行中・自転車乗用中の死者数の割合は主な欧米諸国と比較して約2～3倍となっているなど、歩行者や自転車が多く通行する生活道路における安全対策をより一層推進する必要があります。このため、今後の道路交通環境の整備に当たっては、自動車交通を担う幹線道路等と歩行者中心の「生活道路の機能分化と、これら交通環境における安全の推進」が重要とされています。

本町においても、高齢者や子どもの事故防止の観点から交通環境の整備が必要とされています。こうした中で、誰もが安心して外出・移動できるよう利便性の高いバリアフリーやユニバーサルデザインに基づいた交通環境の確保、小さい本町だからこそ可能な徒歩や自転車利用の推進などの取組を行うことで、安全で快適に移動しやすいまちを目指します。



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
認定道路路線数		

施策展開の方向

(1) 安全で快適な道路環境の確保

- ・ 駐輪場対策や道路環境等の向上により、町内の安全で快適な通行空間の確保に努めます。
- ・ 交通量の増大や通行車両の大型化などに対応し、自動車通行の円滑化を図るため、国道26号や府道などの主要幹線道路の適切な維持管理と改良、歩車道の分離、沿道緑化の推進などを、国や府、関係機関に要望していきます。
- ・ 自動車通行の円滑化を図るため、中央線、野田線、吉井線、新浜1号線等の主要な町道の適切な維持管理と改良を実施するとともに、府道田治米忠岡線、和気岸和田線の歩車道の分離、沿道緑化の推進などを関係機関に要望していきます。
- ・ 障がい者や高齢者、子育て家庭をはじめとした、誰もが安心して安全に外出・移動できるよう、ユニバーサルデザインに基づき、公共施設や道路・公園などの改善・改良を推進します。また、不特定多数が利用する民間施設についてもその改善・改良を働きかけていきます。

(2) 交通環境の充実

- ・ 忠岡駅を中心に、まちの形に応じた移動円滑化方策を推進し、町内のみならず周辺都市の拠点へもアクセスしやすいまちづくりを目指します。
- ・ 急速な技術革新を背景とした自動運転技術などの活用を見据えた交通施策を検討・模索し、子どもや高齢者等を含めた誰もが移動しやすい公共交通の実現を促進します。
- ・ 大阪市内や関西国際空港等へ、アクセスしやすい交通の実現を図ります。

(3) 徒歩や自転車利用の推進

- ・ 本町が小さいことを踏まえ、町内での徒歩や自転車利用を推進し、移動の利便性の向上に加え、健康促進や環境問題への寄与を図ります。
- ・ 忠岡駅周辺では誰もが歩いて暮らせ、町外から訪れやすい環境を整備します。
- ・ 忠岡駅や主要な施設周辺において、徒歩や自転車による安全で快適な通行空間の確保を図ります。自転車利用環境の整備や自転車通勤の推進を行い、自転車利用の促進を図ります。
- ・ 自転車ヘルメット購入補助金交付事業等を推進し、安全に自転車が利用できるよう図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町都市計画マスタープラン
- 忠岡町立地適正化計画
- 大阪府道路の整備に関するプログラム
- 通学路交通安全プログラム

快適な都市基盤のまちづくり

施策 20 良好で快適な住環境の形成

SDGs該当分野



目指す姿

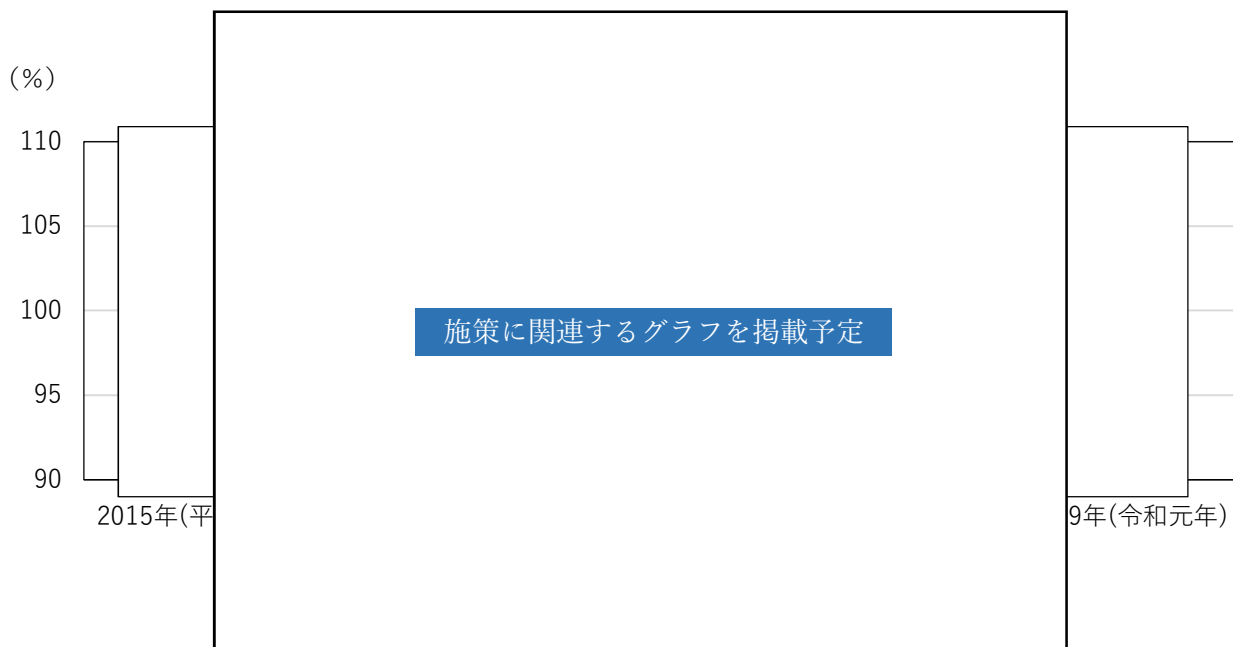
安全かつ快適で魅力的なまちと、高品質で住み心地のよい住環境が整っています。

現状と課題

本町の大部分は、コンパクトかつ平坦な地形によって歩きやすい都市構造となっており、住宅や工場、商業地などがまとまりをもって作られるよう、用途地域の指定などが行われています。一方で、都心部まで約 30 分といった交通利便性の高さから、住宅系の土地利用が徐々に増加しています。

また、日本一小さな本町においては、その限られた土地の有効活用が必要であり、こうした中で、変化するニーズに対応した良質な住宅や、住民同士が交流できるような場所の確保が必要となっています。

既成市街地の安全性と快適性の向上、住宅地・産業用地としての魅力の向上に取り組むとともに、誰もが暮らしやすい良質な住居の確保、公園・緑地といった憩いの場の整備や、街の緑化を推進し、快適で住みやすいまちを目指します。



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
100人当たり新設住宅着工件数	4.1件(2018年)	件

施策展開の方向

(1) 安全で快適な住環境の推進

- ・住民、事業者および行政が協働し、計画的にまちづくりをすすめることにより、安全で住みやすい暮らしの空間を創ります。
- ・都市基盤整備の促進、調和のとれた住宅開発などが行われるよう、都市計画法、国土利用計画法、都市公園法などの法制度の適切な運用に努めます。
- ・本町の限りある土地を有効活用するため、住宅地・産業用地としての魅力の向上、道路や下水道、公園・緑地などの計画的な整備を進めていきます。
- ・低額所得者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭などの住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するため、ニーズに沿った住宅の建設や既存住宅の改修、情報提供に努めます。

(2) 憩いの空間の形成

- ・子どもから高齢者に至る住民が、ふれあい・交流でき、憩い・やすらぐことができる場として、公園・緑地の整備・維持、緑化運動を推進します。
- ・災害時の避難場所などの機能を確保するため、河川の氾濫と浸水対策を推進し、多目的な活用を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町都市計画マスタープラン
- 忠岡町空家等対策計画
- 忠岡町緑の基本計画
- 忠岡町公共施設等総合管理計画
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 社会資本整備計画
- 忠岡町立地適正化計画



施策 21 公衆衛生の維持

目指す姿

まちの公衆衛生が保たれ、住民が心身ともに健康で生活を送っています。

現状と課題

誰もが生活しやすいまちであるためには、地域全体で公衆衛生に取り組み、疾病を予防する必要があります。公衆衛生を通して町を清潔に保つことで、心身ともに健康に生活できる環境を整備の実現を図ります。

また、大阪府域では多くの自治体が大阪水道広域企業団と連携を取って水道事業を行っており、本町の水道事業においても、2019（平成 31）年 4 月より大阪水道広域企業団が引き継いでいます。

さらに、し尿処理場については施設の老朽化が目立つ中、水洗化の移行に伴う収集量の減少を考慮した施設のあり方が課題となっています。将来的には全世帯の水洗化を目標としており、2019(令和 1)年度末時点での水洗化の達成率は 90.1%となっています。

こうした中で、下水道の整備、環境衛生の推進、廃棄物の処理の充実等に取り組むことで、清潔で過ごしやすいまちを目指します。

■下水道普及率

(%)

	堺市	田尻町	忠岡町	泉大津市	岸和田市	高石市	...
下水道普及率	99.9	97.5	97.0	96.9	95.6	91.0	...

	和泉市	熊取町	岬町	貝塚市	泉南市	阪南市	泉佐野市
下水道普及率	88.1	80.4	76.8	62.8	57.1	51.3	38.7

成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
汚水整備率	97.2%	98.8%
水洗化率	90.1%	98.3%

施策展開の方向

(1) 下水道事業の推進

・汚水管の整備については、海や河川などの水質保全及び水路などの公共衛生の向上を図るため、整備率100%を目指します。

・整備済み区域の水洗化については、パンフレットの配布や、町広報紙による定期的な啓発により、水洗化への意識を醸成します。また、水洗化を行う方には、改造に係る融資（利子補給）及び助成金制度による経済的負担の軽減を図る政策を継続して行います。

(2) 廃棄物の適正な処理の推進

・環境にやさしいごみ処理を目標とし、ごみの減量化、ごみの分別やりサイクルといった取組の推進、効率的でなごみ処理を推進します。

・近隣市と情報交換を行いながら、ごみ処理の広域化を検討していきます。

・し尿処理体制については、引き続き泉北環境整備施設組合に委託します。

(3) 環境衛生の推進

・本格的な高齢社会の中、墓地の需要を見極めながら、適切な維持・管理に努めていきます。

・火葬炉の老朽化に対応するため、適切な維持管理や計画的な改修等により長寿命化を図っていきます。

・葬儀及び火葬については、引き続き民間委託により効率的・経済的な斎場の運営を図っていきます。

関係する町の計画

- 忠岡町都市計画マスタープラン
- 忠岡町公共施設等総合管理計画
- 忠岡町一般廃棄物処理基本計画
- 忠岡町南大阪湾岸北部流域関連公共下水道事業計画
- 社会資本総合整備計画

環境へ配慮したまちづくり

施策 22 環境への配慮

SDGs該当分野



目指す姿

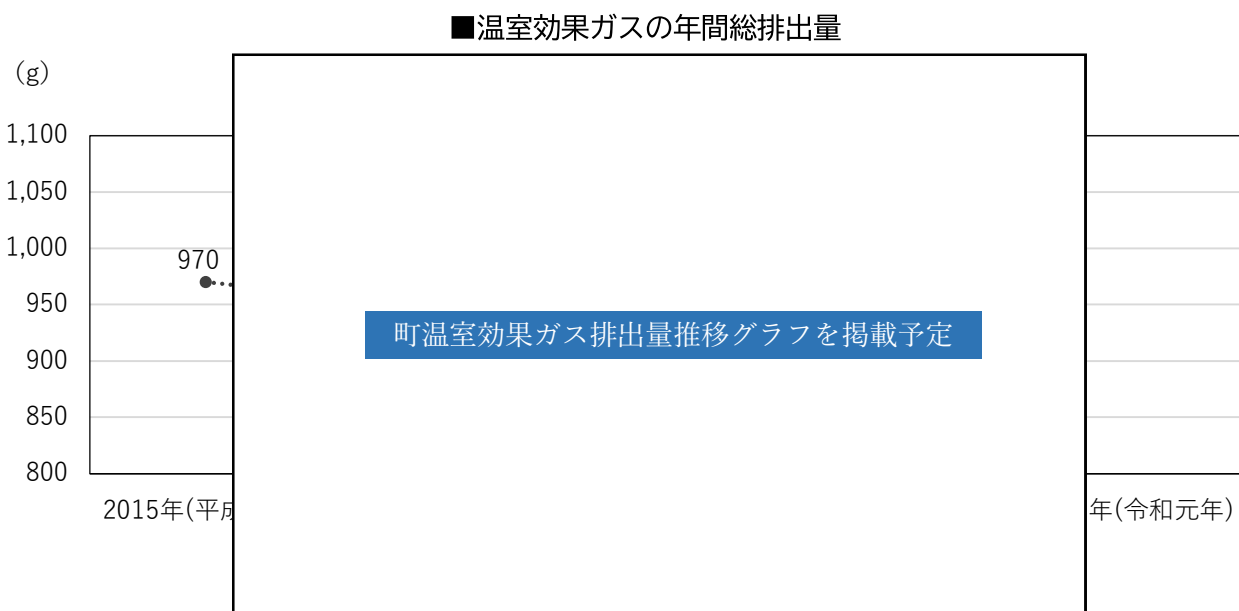
持続可能な環境に配慮した社会を実現し、地域や地球にやさしく、自然が綺麗なまちになっています。

現状と課題

今日の環境問題は、国民の日常生活や通常の事業活動から生ずる過大な環境負荷が原因となっており、その解決には、大量生産・大量消費・大量廃棄型の現代社会のあり方そのものを持続可能なものへと変革していくことが求められています。

本町においても行政だけではなく住民や事業者がそれぞれ環境問題に影響をおよぼしていることを意識し、これからもこの地に住み続けるためにも環境への配慮した事業活動や日常生活における省エネルギーへの取り組みが求められています。

こうした中で、個人や事業者の意識の啓発や、省エネやクリーンエネルギーを用いた環境にやさしい都市の設計の推進、資源の再利用・有効活用を推進する循環型社会の実現と、公害がなく快適で自然にやさしいまちを目指します。



成果指標

成果指標	現状値	数値目標 (2030年)
一人当たり一日のごみ排出量	948.4g(2016年)	
ごみのリサイクル率	16.8%(2016年)	%

施策展開の方向

(1) 環境教育の推進・啓発

- ・地球環境問題に関する意識や理解を高め、身近な取り組みを実践していくことができるよう、あらゆる機会を活用し、省エネの促進、新エネルギーの利用、緑化推進などに関する意識の啓発・向上を図ります。また、自然や生態系に配慮した美化活動・清掃活動を推進し、自分たちの手で地域の環境を守っていく意識醸成を図ります。
- ・未来を担う子どもたちの環境に対する意識を高めるため、保育所、幼稚園及び小・中学校において、環境教育を推進します。また、美化運動などボランティア活動の実践の場として、大津川河川公園を積極的に活用します。

(2) 低炭素社会実現に向けた取組の推進

- ・電気やガス、水道などのムダを減らすことの重要性を認識し、省資源、省エネルギー化を進めていきます。また、太陽光発電などの新エネルギーの利用に関する意識の啓発・向上を図ります。
- ・省エネルギーの促進につながる設備、機器等の情報提供に努めます。
- ・気温の上がる夏場に、「忠岡町打ち水大作戦」や、「みどりのカーテン」(比較的小規模な壁面緑化で、つる植物などが窓をおおうように繁殖させたカーテン状の植物のこと)といった、エネルギーを使わない暑さ対策を推進し、夏場の冷房使用の抑制を図ります。
- ・庁舎を対象とした第4次忠岡地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けた取り組みとして、電気・燃料等の使用量削減、公用車の適正な利用・管理における環境負荷の低減、ごみの減量化及びリサイクルの推進、用紙類の使用量の削減などに努めていきます。

(3) ごみの減量化・再資源化の推進

- ・循環型社会への転換に向け、住民・事業者等への啓発活動などにより、ごみの発生抑制(リデュース)、リサイクル広場の活用、不用品交換による再使用(リユース)、資源ごみの分別収集による再利用(リサイクル)など、有効なごみ減量化の方策や啓発を行います。

(4) 環境保全の推進

- ・公害の発生を未然に防止するため、「大気汚染防止法」などの関連法令に基づき、近隣自治体との連携を図りながら的確な状況の把握、規制や指導を行うとともに、環境監視体制の充実を図ります。

- ・ごみの不法投棄、環境衛生・公衆衛生、環境美化に対する意識啓発、美化清掃活動の推進などを通して、公衆衛生の維持に努めます。
- ・ネズミや害虫の駆除、ペット飼養マナーの向上などの指導、啓発に努めます。

関係する町の計画

- 忠岡町緑の基本計画
- 忠岡町都市計画マスタープラン
- 忠岡町公共施設等総合管理計画
- 忠岡町一般廃棄物処理基本計画

基本目標 6 誰もが働きたくなるまち (産業・雇用)

地域振興を目指したまちづくり

施策 23 産業振興・創業

SDGs該当分野



目指す姿

既存産業の振興や、新たなビジネスの誕生によって、まち全体の産業が活性化されています。

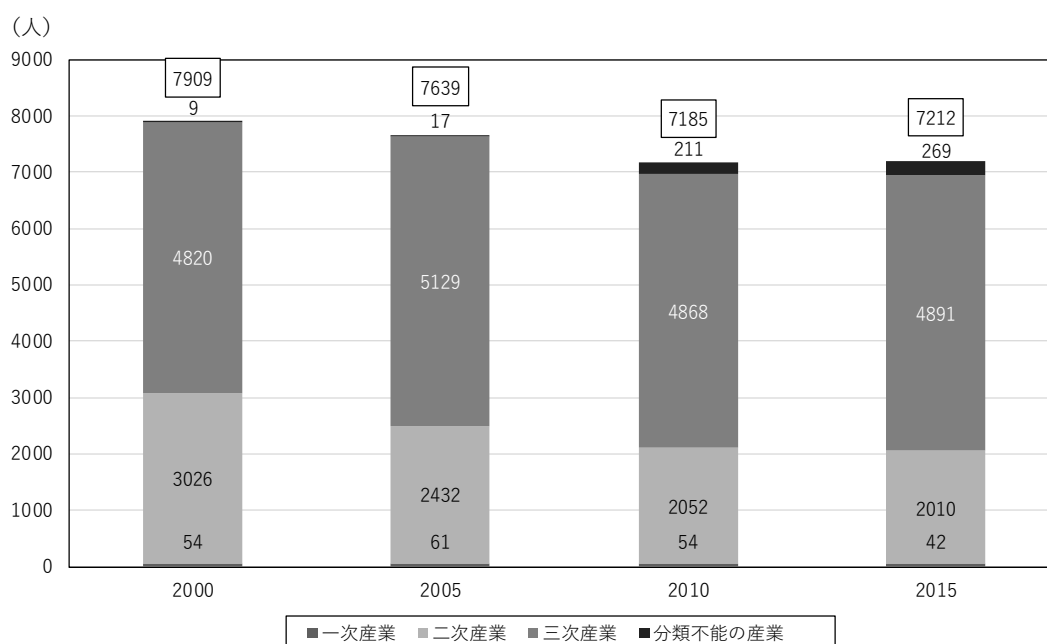
現状と課題

地域産業が低迷することは、地域経済や人口と密接に関係し、人口減少によって発生する地域産業の低迷は、雇用吸収力の減退、労働力人口の流出と続き、それに伴い更に地域産業の低迷が発生する、というような連鎖的な悪循環の発生が懸念されます。そのため、地域産業の活性化はより一層重要さを増しています。

既存産業の振興に加え、経営者に魅力的で起業したくなる環境づくりを目指し、新たな産業の創出を推進することも必要になります。

本町でも近年は住宅都市へと変貌するにつれて、小売商店や工場の閉鎖による地元雇用の減少が進んでおり、こうした中、地元産業を支える事業者と商工会の連携が重要になります。また、本町が小さいからこそより気軽に挑戦しやすくなるように環境を整え、新規ビジネスの創出支援を行うなどし、今以上に産業が栄えるまちを目指します。

■産業別就業者数の推移



成果指標

成果指標	現状値	数値目標 (2030年)
総労働力人口	7,212人(2015年)	
昼夜間人口比率	%(2015年)	
年間商品販売額	150.5億円(2017年)	
年間製造品出荷額	557.2億円(2017年)	
不況対策による利子補給制度の実施	41件(2019年)	
新規創業件数	6件(2019年)	

施策展開の方向

(1) 経営基盤の強化

- ・商工会と連携を図り、経営の改善や体質の強化などに向けた相談・支援体制の充実を図ります。また、人材の育成をサポートします。
- ・既存企業の国際化や町内への企業誘致について、商工会とともに支援方策を検討します。

(2) 商工業の振興

- ・地域特性を活かした産業の育成を図るため、商工会と連携し、地場産品や新商品の販路拡大に向けた支援方法の検討を行います。
- ・各種メディアを活用した情報発信により、来訪者の獲得や特産品の販売等につなげていく取り組みを進めます。

(3) 農業・漁業振興

- ・農地の保全、後継者（担い手）の確保、遊休農地の解消などを図るため、関係機関と連携して支援します。
- ・漁業者の高齢化に伴う後継者（担い手）確保や漁業協同組合が行う商品開発や販売等に協力し、地域との連携を密にし、新たな事業展開の可能性をサポートします。
- ・子どもから高齢者に至る多くの人々の農業に対する理解を深め、生涯にわたって楽しめる農業を普及・啓発するとともに、休耕田などを活用した貸農園や体験農業・食育などの実施に努めていきます。
- ・農業や漁業に対する住民の理解を深める取り組みを検討します。

(4) 創業の推進

- ・本町での創業を推進するため、起業する人にとって効果的な環境や制度づくりを目指します。
- ・商工業の振興を図るため、商工会と連携し、経営能力の向上やリーダー育成のセミナー等を開催します。また、若手経営者が交流できる場の提供や相談機能の強化に努めます。
- ・商工会と連携し、各種研修の開催や起業家のための異業種交流など、起業家や起業したい人を支援する体制の充実に努めます。
- ・情報・子育て・介護・健康・環境などの分野におけるコミュニティ・ビジネスなど、多様な起業を促進するため、人材発掘、研修会や講習会の充実を行うための体制整備に努めます。

関係する町の計画

- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 忠岡町障害者活躍推進計画
- 創業支援等事業計画

働きやすい環境のまちづくり

施策 24 就労支援



目指す姿

町内外の人にとって魅力的な雇用があり、働きやすい環境のまちになっています。

現状と課題

近年は、社会や家庭のあり方の変化やワーク・ライフ・バランスが注目されはじめたことにより、個人が働きやすい労働のあり方もまた変化しつつあります。そのため、住民の労働ニーズを考慮した、住民と事業者の双方が満足する労働のあり方を模索する必要があります。

また、本町は小さいながらも、「町内で暮らし、町内で働く」といった生活も十分に可能です。

こうした中で、働きたい人が安定的に就労・就業できるよう支援の充実、様々な価値観や個人に合わせた働き方の推進、町内での就労を推進する職住近接支援などを実施し、働きたくなる環境が整ったまちを目指します。

■昼間人口に占める他市町の労働者の割合

	田尻町	忠岡町	泉佐野市	泉大津市	高石市	泉南市	…
総人口	8,417	17,298	100,966	75,897	56,529	62,438	…
昼間人口	8,960	16,201	107,084	68,995	52,666	58,383	…
昼夜間比率	106.5%	93.7%	106.1%	90.9%	93.2%	93.5%	…
昼間人口に占める 他市町の労働者の割合	36.0%	28.1%	27.3%	22.1%	21.9%	20.7%	…
	貝塚市	和泉市	岸和田市	熊取町	堺市	岬町	阪南市
総人口	88,694	186,109	194,911	44,435	839,310	15,938	54,276
昼間人口	78,167	161,475	175,695	35,519	785,324	13,183	42,155
昼夜間比率	88.1%	86.8%	90.1%	79.9%	93.6%	82.7%	77.7%
昼間人口に占める 他市町の労働者の割合	18.6%	15.6%	14.6%	13.6%	13.4%	12.2%	10.2%

成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
完全失業率	561人(2015年)	
住民雇用に取り組む事業者に対する補助申請件数	1件	件
就業者への相談等支援件数	277件	件
就労に向けた能力向上のための補助金申請者	32人	人
資格試験対策講座	20人	人

施策展開の方向

(1) 雇用・就労支援の充実

- ・就労意欲のある人が安定的に就労・就業できるよう、職業訓練・資格取得などに関する支援や情報提供を行うなど、相談支援に努めます。
- ・特に若者や女性、高齢者、障がい者といった人たちの雇用・就労支援を実施します。
- ・ハローワークや他自治体と連携して就職情報フェアを開催するなど、マッチングの場を設けます。
- ・中小企業退職金共済の加入促進を図るための周知を行うとともに、勤労者の福利厚生や雇用環境、就労条件などの向上に努めます。

(2) 職住近接支援

- ・町内で暮らし、町内で働く職住近接を支援することで、仕事と家庭、育児、介護の両立、といった様々なニーズに対応を図り、町内での就労者の増加や、転入の促進に努めます。
- ・企業の町内在住者の雇用支援、町内勤務に対する補助などを実施することで、町内で暮らし、町内で働く魅力の向上を図ります。

関係する町の計画

- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 忠岡町障害者活躍推進計画

基本目標 7 持続可能な行財政運営ができているまち (まちの運営)

限られた行政資源を有効活用できているまちづくり

SDGs該当分野



施策 25 効率的な行政運営の推進

目指す姿

役場での業務や体制の見直しを通じて、効果的で効率的な、安定して自立した行政運営が実現しています。

現状と課題

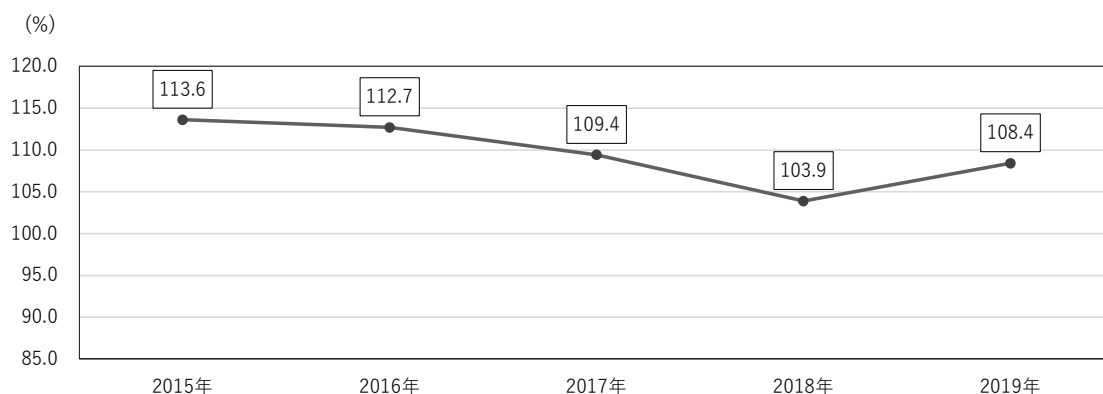
本町における経常収支比率は10年以上100%を超え続けており、今後も社会保障関連費用の増大などにより厳しい財政状況が続くことが予測されます。

本町の限られた財源の中で、行政サービスを維持していくためにも、基礎自治体として果たすべき役割を見定め、計画の推進に向けた評価と見直しを徹底する必要があります。

また、引き続き公平かつ適正な財政を継続するためにも、IT技術などを活用し、納税者の利便性向上と役場・民間の双方のコスト削減を図るとともに、税務職員の人材育成にも留意した税収の確保が求められています。

本町や住民と事業者との間で自助・互助・共助・公助を効果的に使い分け、大阪府、国との関係を見直すことで他自治体との連携を取りながら、施策を実施します。また、公平かつ適正な町税の徴収の継続、効果的で効率的な行政運営に取り組むことで、住民にわかりやすく透明性の高い行政運営を目指します。

■経常収支比率



成果指標

成果指標	現状値	数値目標 (2030年)
経常収支比率	108.4%(2018年)	99.0%
地方債現在高比率	175.4%(2018年)	141.7%
積立金現在高比率	17.7%(2018年)	35.4%

施策展開の方向

(1) 効率的な行政運営の推進

- ・限られた資源・財源の中で行政を運営するために、事務事業の見直しと削減、組織・機構の合理化、非常勤職員の活用、定年の引き上げ等を推進します。
- ・長期的な町の発展、住民の意向、住民の安全、住民協働等の観点から、政策課題と施策・事業の選択と集中を図り、事業の連携による相乗効果の追求、類似事業・重複事業の整理、定期的な組織と事業の見直しなどにより、事業効果を高めます。
- ・行政が直接担うよりも効率的・効果的な展開が見込める業務については、行政サービスの質や行政責任の確保等に十分留意して、可能な限り指定管理者制度の導入や民間委託を進めます。
- ・基本計画の各施策において重要業績評価指標（KPI）を設定し、進行管理及び行政情報を住民に示すことで行政の透明性の向上を図り、説明責任を果たします。

(2) 安定的な行財政運営の推進

- ・限られた財源を最大限に活用するため、住民ニーズや施策の優先度・緊急度、後年度負担などを勘案し、計画的なまちづくりを推進していきます。
- ・地域産業の振興、起業支援、企業誘致など、自主財源の安定確保につながる施策を重点的に進めます。
- ・公共施設の管理・運営方法の見直し、整理統合、事業効果の検証などを行い、支出の適正化を図ります。
- ・受益者負担の公平・適正化を図るため、申告や納税に関する啓発活動を充実します。また、現年度徴収の徹底を基本に、滞納処理に向けた特別徴収体制の強化等により徴収率の向上に努めます。

(3) ICT利活用の推進

- ・行政サービスの向上と事務処理の迅速化・効率化を進めるため、行政情報の電子化と総合的利用、事務事業のシステム化、ネットワーク化などに取り組みます。
- ・地方分権の進展や住民ニーズの高度化・多様化に対応していくために、庁内情報システムのあり方を検討し、既存情報システムの見直しを図っていきます。

(4) 広域行政と民間活力の導入

- ・基礎自治体としてふさわしい住民に対する各種サービスを、将来も引き続き的確に提供することができるよう、近隣自治体との広域連携を図ります。
- ・大阪府域で進められている、大阪府から市町村への特例市並みの権限移譲の取り組みや消防の広域化について、近隣自治体と連携しながら、進めていきます。
- ・近隣自治体などと連携し、地方税財源の充実・確保をはじめとした地方財政制度の確立を国や府に要請します。

関係する町の計画

- 忠岡町施政方針
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 忠岡町みらい計画



施策 26 公共施設の適正管理

目指す姿

公共施設の適正な管理によって、町の共有資源が有効に活用され、誰もが安心且つ快適に利用できる公共施設が整っています。

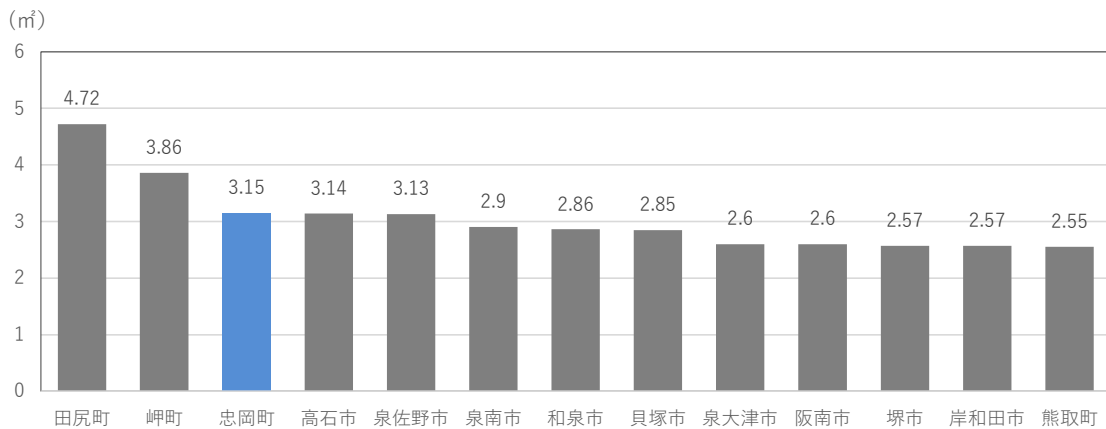
現状と課題

多くの公共施設において、経年劣化による老朽化が著しいことから、今後多額の維持管理費用を要することが懸念されています。

限られた財源のなかで公共施設を適正かつ最大限に活用するためにも、公共施設のあり方についても検証を行い、計画的な運用や改修が求められています。

こうした中で、各施設において個別施設計画等に基づいて、適正に管理し、利用しやすい公共施設の運営を目指します。

■住民1人当たりの公共建築物延床面積（泉州各市町との比較）



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
個別施設計画の策定が完了した施設の数		

施策展開の方向

(1) 施設の計画的な更新・長寿命化の推進

・シビックセンターを中心とする多くの公共施設について、効率的で効果的な管理・運営を図り、利用のしやすさやサービス水準の維持・向上、施設の耐用年数の向上や、維持管理費の削減に努めます。

・下水道施設について、長期的な視点で老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、計画的な点検・調査、修繕・改築を実施することで、ライフサイクルコストの低減を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供することに努めます。

関係する町の計画

- 忠岡町緑の基本計画
- 社会資本整備計画
- 忠岡町公共施設等総合管理計画
- 都市計画マスタープラン
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 忠岡町下水道ストックマネジメント計画
- 社会資本総合整備計画

柔軟な体制をとれているまちづくり

SDGs該当分野



施策 27 人材育成

目指す姿

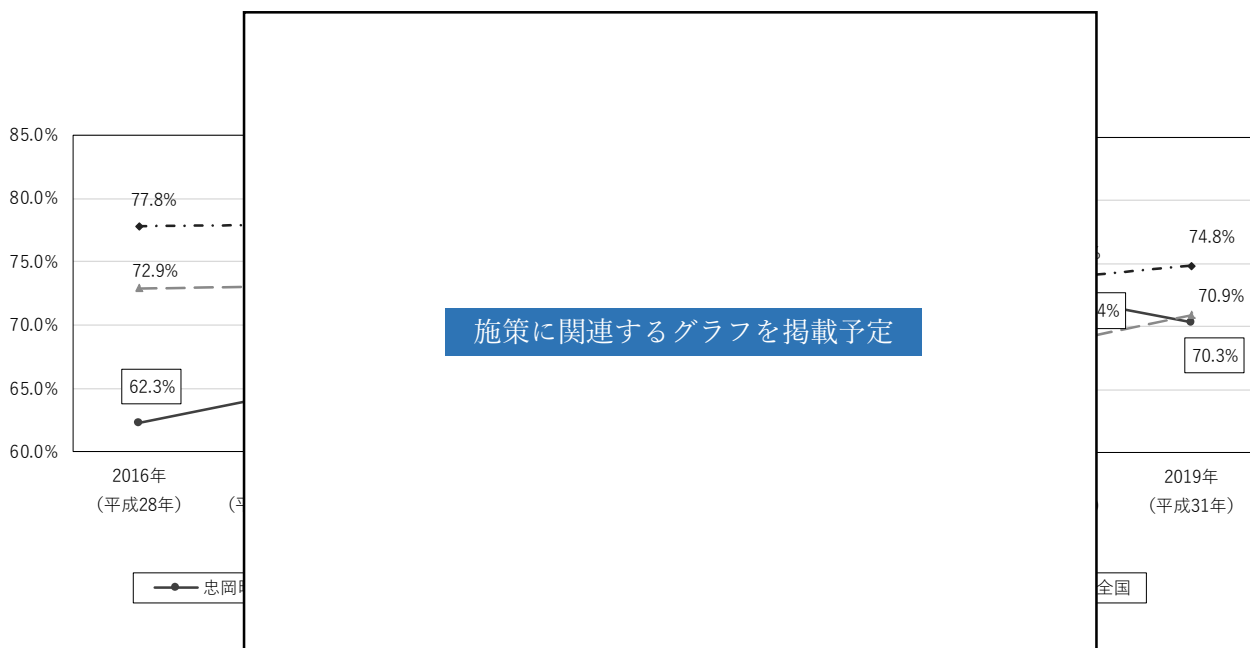
将来を見据えた効果的な人材育成のもと、次世代の本町をリードする人材が育っています。

現状と課題

少子高齢化、情報化、国際化などにより、まちや社会が日々変わりゆく中、市町村は自己決定・自己責任の原則の下で、主体性や独自性を発揮し、よりよいまちを作ることが重要になっています。

また、住民ニーズもますます多様化かつ増大することが予想され、効率的で効果的な行政運営が進められる一方で、役場職員に要求されることも増加しつつあります。

こうした中で、効率的かつ効果的な行政運営のあり方についてや、これからの時代の自分たちのまちに必要なことを考え、実効する力を育み、職員一人一人が柔軟な体制がとれるまちを目指します。



成果指標

成果指標	現状値 (2019年)	数値目標 (2030年)
研修実施回数	回	回
社会人経験者採用数	人	人

施策展開の方向

(1) 職員の能力開発の推進

- ・創造的な問題発見能力、的確な課題対応能力、さらには政策立案・評価能力、法務能力等の養成のため、人材育成の目的・方策などを明確にした人材育成方針に基づき、役場内や他自治体と連携をとりながら、職員の能力開発を効果的に推進します。
- ・コミュニケーション能力など、住民との協働、住民参加の視点にたった職員の能力開発を推進します。

関係する町の計画

- 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画
- 忠岡町障害者活躍推進計画